

平成29年度

おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業

報告書

平成29年 3 月

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

目次

1. 事業の背景と目的	1
2. 検疫受検円滑化事業の取り組み	3
2.1 農産物の取り組み【EU向けかんきつ】	4
2.1.1 輸出検疫手続きの条件	4
2.1.2 産地の選定	5
2.1.3 モデル販売の取り組み	5
2.1.4 成果と課題	18
2.2 畜産物の取り組み【米国向け牛肉】	21
2.2.1 輸出検疫手続きの条件	21
2.2.2 産地の選定	22
2.2.3 モデル販売の取り組み	23
2.2.4 成果と課題	32
3. 全国説明会と有識者検討会の開催	34
3.1 全国説明会の取り組み	34
3.1.1 開催の目的と内容	34
3.1.2 説明会の様子	35
3.1.3 参加者アンケート	36
3.1.4 成果と課題	40
3.2 有識者検討会の取り組み	41
3.2.1 開催の目的と内容	41
3.2.2 有識者一覧	41
4. 今後の展開について	42
<参考資料>	43

1. 事業の背景と目的

日本を訪れる外国人旅行者の数は、平成29年に2,869万人（前年比119.3%）に達し*¹、平成32年の政府目標4,000万人達成に向け順調に推移している。また、訪日外国人旅行者の消費額も、平成29年に4兆4,161億円（前年比117.8%）となり*²、同じく増加傾向にある。

今後、輸出促進や農山漁村の活性化等の観点から、日本の農畜産物の魅力が訪日外国人旅行者に発信され、おみやげとしての持ち帰り拡大と海外での拡散が期待される。

（一社）ジャパンショッピングツーリズム協会（以下、JSTO）は、農林水産省の補助事業「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」（以下、本事業）において、これまで、訪日外国人旅行者が農畜産物を持ち帰る際に、国・品目によって検疫条件が異なり<図①>、動植物検疫の手続きがわかりにくく手間となっているという課題に対して、訪日外国人旅行者が直売所などで購入した農畜産物を旅行中持ち歩くことなく動植物検疫を経て空港等で受け取ることができる検疫手続・体制（以下「検疫受検円滑化モデル」という。）を構築してきた<図②>。

平成29年度は、ニーズはあるものの輸出検疫条件が複雑な農畜産物について、訪日外国人旅行者を対象としたおみやげ用農畜産物のモデル販売をつうじて、事業者が取り組みやすい動植物検疫手続（検疫の受検方法等）や体制を構築するため、以下2品目について取り組みをおこなう。

（1）農産物 EU向けかんきつ

（2）畜産物 米国向け牛肉

また、これまで確立された検疫受検円滑化モデルを広く全国で活用してもらうことを目的とし、生産者や関係する事業者を対象として説明会を開催する。

<図①> 輸出植物検疫条件：抜粋（携帯品） ※平成30年3月27日現在の情報

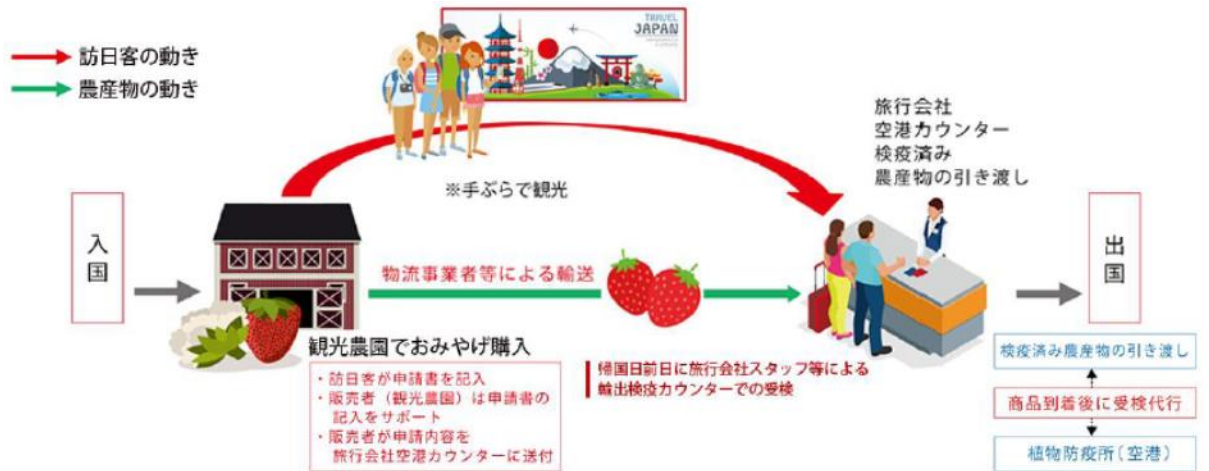
種 類		くだもの										やさい(果菜)							
		カキ	キウイフルーツ	サクランボ	日本ナシ	西洋ナシ	ビワ	ブドウ	ウンシュウミカン	モモ	リンゴ	イチゴ	カボチャ	キュウリ	スイカ	トウガラシ	トマト	ピーマン	メロン
輸出相手国・地域																			
アジア	韓国	×	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	
	台湾	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	中国	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	香港	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	フィリピン	×	×	×	PQ	PQ	×	×	×	PQ	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ベトナム	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	タイ	Q	Q	Q	Q	Q	×	Q	×	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q	
	シンガポール	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	マレーシア	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	PQ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	PQ	◎	PQ	◎
	インドネシア	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q ¹⁰	Q	Q	Q	Q ¹⁰	Q ¹⁰	Q	Q	Q	Q	Q

*1 JNTO「訪日外客統計平成29年年間推計値」

*2 観光庁「訪日外国人消費動向調査平成29年年間値（速報）」

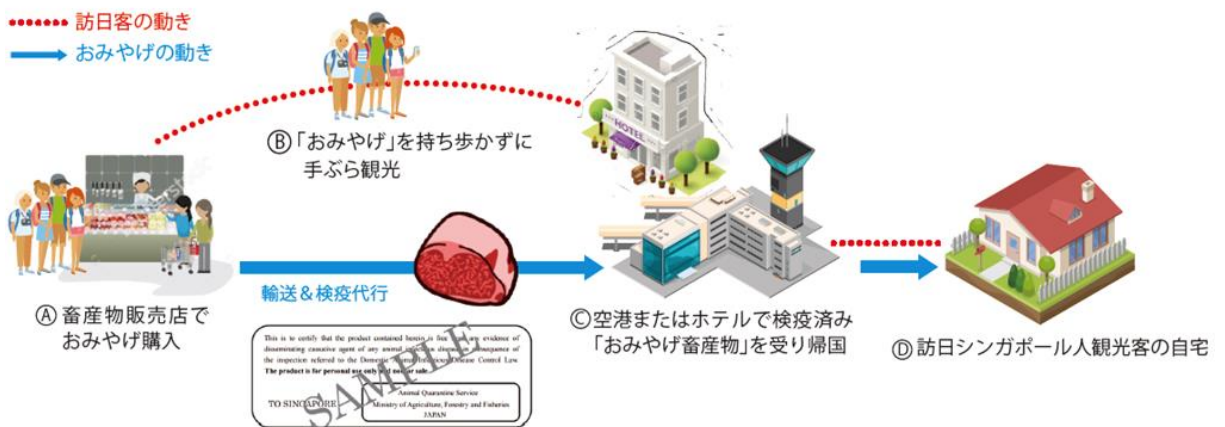
〈図②〉 これまでの検疫受検円滑化モデル

(1) 農産物のモデル 〈タイ向けいちご〉



(2) 畜産物のモデル 〈シンガポール向け牛肉〉

おみやげ畜産物検疫受検円滑化支援事業のイメージ



2. 検疫受検円滑化事業の取り組み

本事業では、平成27年度に農産物の検疫受検円滑化モデルを構築し、平成28年度は、そのモデルを拡大させる取り組みをおこなった。また、平成28年度は農産物に加えて畜産物の取り組みをおこない、シンガポール向け牛肉のモデル販売、香港向け牛肉のおみやげ輸出も実施した。

平成29年度の事業では、農産物はEU向けかんきつ、畜産物は米国向け牛肉の検疫受検円滑化に取り組む。いずれもニーズはあるものの輸出検疫条件が複雑であり、訪日外国人旅行者を対象としたおみやげ用農畜産物のモデル販売をつうじて、事業者が取り組みやすい動植物検疫手続（検疫の受検方法等）や体制を構築するための取り組みをおこなう【表①】。

【表①】これまでの事業と平成29年度事業の取り組み内容の比較

農産物

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
モデル 販売地域 (産地)	2 か所 北海道、福岡	15 か所 北海道、宮城、栃木、千葉、 山梨、愛知、岐阜、三重、 滋賀、兵庫、徳島、岡山、 長崎、福岡、鹿児島	2 か所(※1) 高知、徳島
引き渡し 空港	2 か所 新千歳空港、 福岡空港	5 か所 新千歳空港、成田国際空港、 中部国際空港、関西国際空港、 福岡空港	3 か所 成田国際空港、 東京国際空港、 関西国際空港
対象 農産物	2 種類 メロン、いちご	15種類 (※2) 柿、米、梨、ぶどう、 みかん、いちご、りんご、 枝豆、桃、お茶、ゆず、メロン、 白菜、ブルーベリー、人参	2 種類 ゆず、温州みかん (EU向け)

(※1) 平成29年度は産地を記載

(※2) 太字は販売実績があった農産物

畜産物

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
モデル 販売地域 (産地)	—	3 か所 東京、岐阜、神戸	1 か所 (※3) 岐阜
引き渡し 場所	—	2 か所(空港店舗で購入) 東京国際空港、中部国際空港 またはホテル	4 か所 成田国際空港、 東京国際空港、 中部国際空港、 新千歳空港
対象 畜産物	—	2 種類 牛肉 (シンガポール向け、香港 向け)	1 種類 牛肉 (米国向け)

(※3) 平成29年度は産地を記載

2.1 農産物の取り組み【EU向けかんきつ】

平成29年度の農産物の取り組みは、EU向けかんきつを対象とする。EU向けかんきつは、登録された栽培園地において、所定の栽培地検査に合格するとともに登録された選果こん包施設において消毒をおこなったうえで輸出検査を受検する必要がある。

2.1.1 輸出検査手続きの条件

EU向けかんきつの輸出検査手続きの条件は以下のとおりである。

- 植物防疫所が登録した生産園地にて栽培地検査を受検し、「栽培地検査合格証明書」を取得
- 登録選果こん包施設にて選果し、指定の消毒を実施
- 登録選果こん包施設内にて輸出検査を受検し、「植物検疫証明書」を取得
- 登録こん包施設内にて、未使用の容器へこん包（開口部は1.6mm以下の網目等でふさぐ）

また、輸出検査の申請、および「植物検疫証明書」の取り扱いについては、以下を踏まえておこなう必要がある。

植物等輸出検査申請

- ・「植物等輸出検査申請書」〈図③〉の荷受人欄は、かんきつを持ち出す旅行者本人の氏名、住所の記載が必要である。

植物検疫証明書〈図④〉

- ・「植物検疫証明書」は14日以上前に発行されたものであってはならない。
- ・「植物検疫証明書」の荷受人欄は、かんきつを持ち出す旅行者本人の氏名、住所が記載される。

〈図③〉 植物等輸出検査申請書 見本

植物等輸出検査申請書				
申請者 住所 〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇		植物防疫官 殿		
提出日 平成 〇年 〇月 〇日				
※積載船（機）名	BAGGAGE			
※記号及び番号	NONE			
積載予定月日				
積載港名	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT もしくは成田国際空港			
※陸揚港名	※陸揚名（必須）	※輸入国名	FRANCE	
※荷送人住所氏名	JSTO様もしくは旅行会社の住所・氏名			
※荷受人住所氏名	外国人旅行者本人の住所・氏名			
輸入国政府の輸入許可番号	不要			
※種類・名称	学名	個数	数量	産地
YUZU	CITRUS JUNOS	1 C T	〇〇kg ※kg表示の事	KOCHI PREF.
備考				

備考 1 氏名を右欄する場合においては、押印を省略することができる。
2 栽培地検査合格証明書、野生植物原産地証明書又は輸出植物包装材料検査合格証明書を右欄の場合は、その旨を備考欄に記入すること。
3 ※印の欄には、原文を併記すること。

〈図④〉 植物検疫証明書

PHYTOSANITARY CERTIFICATE			
PLANT PROTECTION SERVICE MINISTRY OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES JAPANESE GOVERNMENT			
TO: PLANT PROTECTION ORGANIZATION(S), OF FRANCE		No. 680-20-00000000	
1. Description of consignment		2. Detailed name and address of consignee	
3. Number and description of packages		4. Repackaging marks	
5. Place of origin		6. Detailed name of consignor	
7. Name of producer and exporter		8. Detailed name of shipper	
9. Additional remarks			
10. Additional remarks			
11. Additional remarks			
12. Additional remarks			
13. Additional remarks			
14. Additional remarks			
15. Additional remarks			
16. Additional remarks			
17. Additional remarks			
18. Additional remarks			
19. Additional remarks			
20. Additional remarks			
21. Additional remarks			
22. Additional remarks			
23. Additional remarks			
24. Additional remarks			
25. Additional remarks			
26. Additional remarks			
27. Additional remarks			
28. Additional remarks			
29. Additional remarks			
30. Additional remarks			
31. Additional remarks			
32. Additional remarks			
33. Additional remarks			
34. Additional remarks			
35. Additional remarks			
36. Additional remarks			
37. Additional remarks			
38. Additional remarks			
39. Additional remarks			
40. Additional remarks			
41. Additional remarks			
42. Additional remarks			
43. Additional remarks			
44. Additional remarks			
45. Additional remarks			
46. Additional remarks			
47. Additional remarks			
48. Additional remarks			
49. Additional remarks			
50. Additional remarks			
51. Additional remarks			
52. Additional remarks			
53. Additional remarks			
54. Additional remarks			
55. Additional remarks			
56. Additional remarks			
57. Additional remarks			
58. Additional remarks			
59. Additional remarks			
60. Additional remarks			
61. Additional remarks			
62. Additional remarks			
63. Additional remarks			
64. Additional remarks			
65. Additional remarks			
66. Additional remarks			
67. Additional remarks			
68. Additional remarks			
69. Additional remarks			
70. Additional remarks			
71. Additional remarks			
72. Additional remarks			
73. Additional remarks			
74. Additional remarks			
75. Additional remarks			
76. Additional remarks			
77. Additional remarks			
78. Additional remarks			
79. Additional remarks			
80. Additional remarks			
81. Additional remarks			
82. Additional remarks			
83. Additional remarks			
84. Additional remarks			
85. Additional remarks			
86. Additional remarks			
87. Additional remarks			
88. Additional remarks			
89. Additional remarks			
90. Additional remarks			
91. Additional remarks			
92. Additional remarks			
93. Additional remarks			
94. Additional remarks			
95. Additional remarks			
96. Additional remarks			
97. Additional remarks			
98. Additional remarks			
99. Additional remarks			
100. Additional remarks			

2.1.2 産地の選定

産地を選定する前提として、EU向けかんきつを輸出するためには、生産園地が植物防疫所に登録されている必要がある。産地が所在する自治体より情報を得て、前年度も輸出実績のある高知県北川村のゆずと、徳島県勝浦町の温州みかんを選定した。

国内有数のゆずの産地として知られる高知県北川村のゆずは、「香りと酸味が強い」と言われている。2011年、パリの二つ星レストランで開催されたゆずの賞味会で、フランスのシェフらに大好評を得て、2012年に北川村ゆず王国株式会社が、指定農園や自治体と協力し、厳しい輸出検疫条件を満たして貨物輸出を開始した。徳島県勝浦町の温州みかんは、JA東とくしまが、2016年にフランスへ貨物輸出を開始している。

2.1.3 モデル販売の取り組み

モデル販売の実施にあたり、訪日外国人旅行者の滞在日程に合わせ、植物検疫検査を受検代行して、商品を用意することは可能である。ただし、登録選果こん包施設にて必要な消毒、拭き取り、こん包作業は、人手が掛かる流れ作業のため、少量での検疫検査受検は非効率である。よって、最寄りの植物防疫所、販売事業者と相談のうえ、予定されている貨物の検査日にあわせて、検査を受検することとした。

また、EUからの訪日外国人旅行者の上位5か国は、平均して8割以上が成田空港・羽田空港を利用する【表②】ことから、両空港の利用者を対象とし、旅行会社が取扱うツアー旅行者にモデル販売を実施した。ツアー旅行者であれば、事前に検査日前後に滞在しているか把握することができ、国籍情報を取得したうえで、添乗員によるモデル販売の説明が可能である。ただし、観光庁の訪日外国人消費動向調査では、EUからの訪日外国人旅行者の上位5か国のうち、ツアーに参加する割合は平均して約6.5%である【表③】。一方、個別に手配をおこなう個人旅行者は、平均して約86.4%と圧倒的に多いため【表③】、これらの旅行者が利用する東京都有楽町にある外国人観光案内所でもモデル販売を実施した。

【表②】EUからの訪日外国人旅行者（上位5か国）の入出国空港

入国空港	英国	ドイツ	フランス	イタリア	スペイン	平均
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
成田国際空港	47.7%	37.7%	42.8%	73.6%	58.8%	52.1%
東京国際空港（羽田空港）	44.0%	35.7%	39.0%	10.5%	18.1%	29.5%
計	91.7%	73.4%	81.8%	84.1%	76.9%	81.6%

出国空港	英国	ドイツ	フランス	イタリア	スペイン	平均
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
成田国際空港	57.4%	41.1%	44.8%	67.0%	69.2%	55.9%
東京国際空港（羽田空港）	39.7%	37.5%	34.6%	5.6%	9.1%	25.3%
計	97.1%	78.7%	79.3%	72.6%	78.4%	81.2%

（観光庁「訪日外国人消費動向調査」平成28年1～12月より抜粋）

【表③】EUからの訪日外国人旅行者（上位5か国）の旅行手配方法

旅行手配方法	英国	ドイツ	フランス	イタリア	スペイン	平均
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
団体ツアーに参加	5.2%	7.2%	4.6%	9.0%	6.6%	6.5%
個人旅行向けパッケージ商品を利用	8.2%	5.1%	5.3%	10.1%	6.6%	7.1%
個別手配	86.6%	87.7%	90.1%	80.9%	86.7%	86.4%

（観光庁「訪日外国人消費動向調査」平成28年1～12月より抜粋）

(1) モデル販売の内容

旅行形態別に、ツアー旅行者と個人旅行者の行動に合わせて、以下のとおりモデル販売を実施した〈図⑤〉。

① ツアー旅行者向け

旅行会社が取り扱うEUからのツアー旅行者に、添乗員がパンフレットを見せて説明

＊希望者には試食を実施

＊事前に国籍と滞在日程を把握

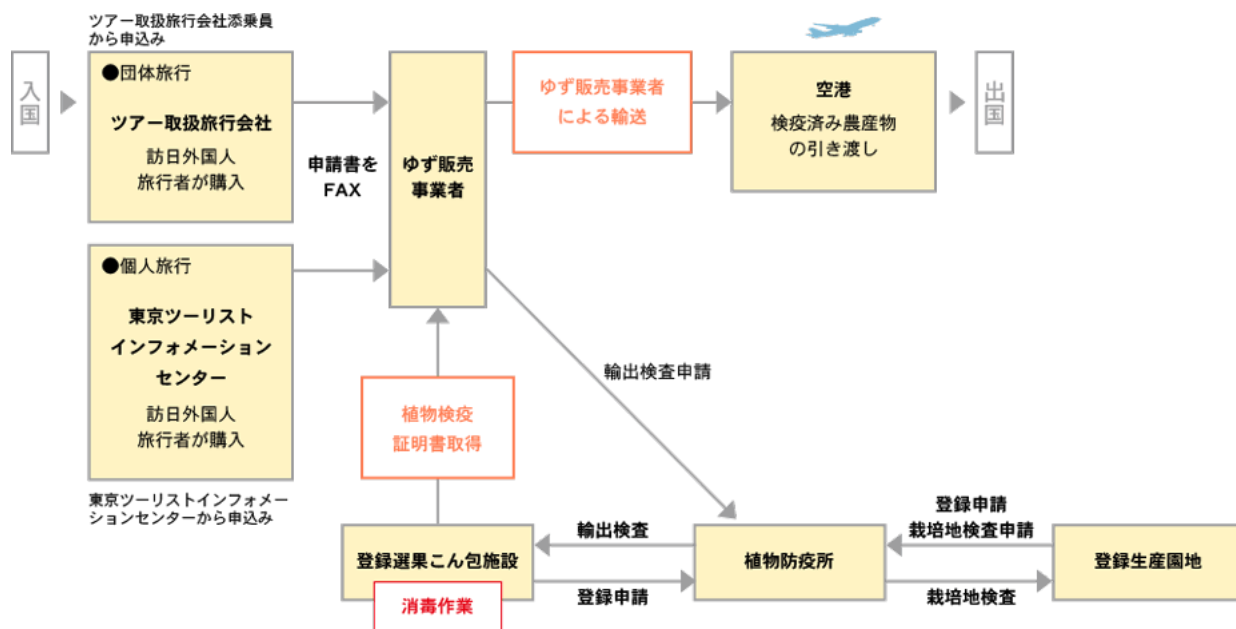
② 個人旅行者向け

東京都有楽町の外国人観光案内所（東京ツーリストインフォメーションセンター）を訪れる訪日外国人旅行者に、外国語対応可能なスタッフがパンフレットを見せて説明

＊希望者にはゆずは試飲、温州みかんは試食を実施

＊当日、聞き取りにより国籍を確認、また帰国日が検査日より3日後以降、13日以内か確認

〈図⑤〉 EU向けかんきつ 検査受検円滑化モデルフロー図



(2) 実施時期

高知県北川村産ゆずについては、平成29年10月中旬～11月中旬に、徳島県勝浦町産温州みかんについては平成29年11月下旬～12月上旬にモデル販売を実施した。いずれも、予定された貨物の検査日に合わせて、輸出検査申請可能日と訪日外国人旅行者の帰国日のパターンを以下のとおりとし、関連カレンダーを作成した<図⑥>。

<図⑥>輸出検査申請可能日と訪日外国人旅行者の帰国日のパターン

ゆず		(検査日 4 回)																																																													
		10月																															11月																														
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26																	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																	
①	輸出検査申請可能日							輸出検査		帰国日（輸出検査から13日後迄）																																																					
②	輸出検査申請可能日											輸出検査		帰国日（輸出検査から13日後迄）																																																	
③	輸出検査申請可能日																			輸出検査		帰国日（輸出検査から13日後迄）																																									
④	輸出検査申請可能日																										輸出検査		帰国日（輸出検査から13日後迄）																																		

- ・輸出検査申請は、遅くとも検査日の3日前迄におこなう（購入者情報は4日前迄に取得）。
- ・輸出検査受検は登録選果こん包施設でおこなう必要があり、高知県で実施、帰国空港への商品送付に1～2日間を要する。
- ・「植物検疫証明書」は14日以上前に発行されたものであってはならないため、検査日より13日後迄に帰国する訪日外国人旅行者を対象とする。

温州みかん (検査日 1 回)

		11月														12月													
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
①	輸出検査申請可能日																												

- ・輸出検査申請は、遅くとも検査日の3日前迄におこなう（購入者情報は4日前迄に取得）。
- ・輸出検査受検は登録選果こん包施設でおこなう必要があり、徳島県で実施、帰国空港への商品送付に1～2日間を要する。
- ・「植物検疫証明書」は14日以上前に発行されたものであってはならないため、検査日より13日後迄に帰国する訪日外国人旅行者を対象とする。

(3) モデル販売の流れ（実施体制）

モデル販売開始前に、ゆずの1回目の輸出検査に合わせて、テスト輸出をおこなった。生産者、販売事業者の協力のもと、植物防疫所への検査申請、植物検疫証明書の取得も問題なくおこなわれ、おみやげ用として用意したゆずをフランスへ持ち出すことが可能なことを確認した。実際に検疫受検円滑化モデルが機能したことを踏まえて、以下の体制、流れでモデル販売を実施した【表④】。

【表④】モデル販売の流れ（実施体制）

ゆず							
内容	4日前迄		3日前迄		輸出検査日		3日後以降
	試食または試飲後パンフレットにてゆず販売の案内	購入申込み（申込書と代金の提出）	輸出検査申請書提出	商品配送申込み	輸出検査受検代行	商品および植物検疫証明書発送	商品および植物検疫証明書到着
関係者	添乗員	訪日外国人旅行者	添乗員	添乗員	訪日外国人旅行者	北川村ゆず王国	北川村ゆず王国
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	訪日外国人旅行者	添乗員	JSTO	JSTO	北川村ゆず王国	空港引渡し事業者	空港引渡し事業者
	-	-	↓	↓	↓	-	-
関係者	-	-	高知防疫所	北川村ゆず王国	高知防疫所	-	-

※日程は「輸出検査日」を基準とする

温州みかん							
内容	4日前迄		3日前迄		輸出検査日		3日後以降
	試食後パンフレットにて温州みかん販売の案内	購入申込み（申込書と代金の提出）	輸出検査申請書提出	商品配送申込み	輸出検査受検代行	商品および植物検疫証明書発送	商品および植物検疫証明書到着
関係者	添乗員	訪日外国人旅行者	添乗員	添乗員	訪日外国人旅行者	JA東とくしま	JA東とくしま
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	訪日外国人旅行者	添乗員	JSTO	JSTO	JA東とくしま	空港引渡し事業者	空港引渡し事業者
	-	-	↓	↓	↓	-	-
関係者	-	-	小松島防疫所	JA東とくしま	小松島防疫所	-	-

※日程は「輸出検査日」を基準とする

(4) モデル販売の実績

モデル販売の実績は以下のとおりである【表⑤～⑧】。ゆずのツアー旅行者向け販売【表⑤】のうち、同じツアーで17名が購入した事例があり、添乗員の適切な説明の影響と考えられる。

ゆず

【表⑤】 ツアー旅行者向け（協力旅行会社取扱いツアー参加者）

	ツアー期間	実施場所	試食場所	対象国	人数	到着空港	出発空港	申込数
1	平成29年10月15日～10月25日	東京都内	試食協力不可	ポルトガル	5	羽田空港	羽田空港	1
2	平成29年10月20日～11月3日	東京都内	八芳園	イギリス	26	成田空港	成田空港	0
3	平成29年10月21日～10月31日	東京都内	八芳園	フランス	31	成田空港	成田空港	0
4	平成29年11月1日～11月10日	東京～大阪	八芳園	フランス	28	成田空港	関西空港	17
5	平成29年11月7日～11月18日	東京都内	八芳園	イギリス・フランス	19	成田空港	成田空港	1
6	平成29年11月8日～11月19日	東京都内	八芳園	ドイツ	11	成田空港	成田空港	0
					参加者計	120	申込計	19

- ・ツアー参加中に添乗員またはガイドより、ゆずのおみやげ販売をパンフレットにて説明（内容：2個入り＝1,000円税込／別途、送料＋検疫受検代行料2,000円税込）
- ・希望者には、ゆずを使用した料理を試食してもらい、ゆずの魅力をPR

【表⑥】 個人旅行者向け（訪日外国人旅行者向け観光案内所利用者）

	実施日	実施場所	実施施設	申込数
1	平成29年11月 2 日	有楽町	東京ツーリストインフォメーションセンター	2
2	平成29年11月 8 日	有楽町	東京ツーリストインフォメーションセンター	1
3	平成29年11月 9 日	有楽町	東京ツーリストインフォメーションセンター	0
申込計				3

- ・東京都有楽町の外国人観光案内所（東京ツーリストインフォメーションセンター）を利用する訪日外国人旅行者に、ゆず茶を試飲してもらい、ゆずの魅力をPR
- ・EU諸国へ7～8日後以降に帰国する訪日外国人旅行者に、ゆずのおみやげ販売をパンフレットにて説明

申込計：22件

温州みかん

【表⑦】 ツアー旅行者向け（協力旅行会社取扱ツアー参加者）

	ツアー期間	実施場所	試食場所	対象国	人数	到着空港	出発空港	申込数
1	平成29年11月22日～12月2日	東京都内	東京都内	フランス	22	成田空港	成田空港	2
					参加者計	22	申込計	2

- ・ツアー参加中に添乗員またはガイドより、温州みかんのおみやげ販売をパンフレットにて説明（内容：1kg＝1,000円税込／別途、送料＋検疫受検代行料2,000円税込）
- ・希望者には、温州みかんを試食してもらい、魅力をPR

【表⑧】 個人旅行者向け（訪日外国人旅行者向け観光案内所利用者）

	実施日	実施場所	実施施設	申込数
1	2017年11月22日	有楽町	東京ツーリストインフォメーションセンター	4
2	2017年11月24日	有楽町	東京ツーリストインフォメーションセンター	1
申込計				5

- ・東京都有楽町の外国人観光案内所（東京ツーリストインフォメーションセンター）を利用する訪日外国人旅行者に、温州みかんを試食してもらい、温州みかんの魅力をPR
- ・EU諸国へ7～8日後以降に帰国する訪日外国人旅行者に、温州みかんのおみやげ販売をパンフレットにて説明

申込計：7件

(5) 登録選果こん包施設での輸出検査受検の様子

登録選果こん包施設にて、植物防疫所の立ち会いのもと輸出検査を受検し、以下の事項が検査され《写真①～⑤》、合格後に植物検疫証明書が発行された。

- ① EUの検疫対象病害虫の付着がないこと（特に、カンキツかいよう病とミカンバエ）
- ② 果実に果柄および葉が付着していないこと
- ③ 次亜塩素酸ナトリウム溶液で果実の表面殺菌が行われていること
- ④ こん包は開口部のない未使用のものであること。通気孔がある場合には、ミカンバエの汚染防止措置がとられていること
- ⑤ こん包に原産地（国及び生産都道府県）の表示が行われていること。

《写真①》植物防疫所による検査の様子



* 検疫対象病害虫、果柄および葉が付着していないかの確認

《写真②》表面殺菌の様子



* 次亜塩素酸ナトリウム溶液に2分間浸漬

《写真③～④》ゆずのこん包箱（2つ入り260g）



* 開口部にはテープを貼り付け

* 網目は1.6mm以下

《写真⑤》温州みかんのこん包箱（7～8玉入り1キログラム）



* 原産地表示（「TOKUSHIMA JAPAN」）の確認

(6) モデル販売の様子

ゆずのモデル販売では、ゆずを使用した料理の試食を行い、料理長が香酸かんきつとしての魅力を説明した。料理を提供できない環境では、ゆず茶を試飲してもらい、魅力を伝えるためのパンフレットを作成し、スタッフが説明を行った。温州みかんのモデル販売では、食べやすいよう皮を剥いた状態で試食を行った。外国人観光案内所では、訪日外国人旅行者に人気の踊りの時間に合わせて試食（試飲）と説明をおこなった《写真⑥～⑭》。

ゆず

《写真⑥～⑧》 都内食事箇所でのゆず料理試食の様子



《写真⑨～⑪》 都内外国人観光案内所でのゆず茶試飲の様子



温州みかん

《写真⑫～⑭》 都内外国人観光案内所での温州みかん試食の様子



(7) 空港の引き渡しの様子

販売された商品と植物検疫証明書は、検査日以降、産地より引き渡し事業者に配送し、保冷した状態で、訪日外国人旅行者の帰国空港で引き渡しをおこなった《写真⑮～⑰》。

《写真⑮》羽田空港での商品引き渡しの様子



《写真⑯～⑰》商品保管用冷蔵庫と移動式保冷庫



(8) 訪日外国人旅行者アンケート

EUからの訪日外国人旅行者を対象として、ゆず、温州みかんの購入者、非購入者にアンケートを実施した【表⑨～⑰】〈図⑦～⑧〉。

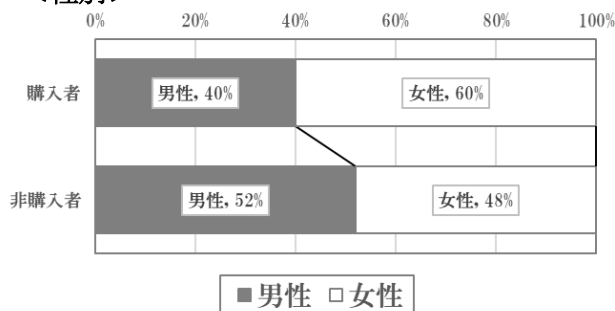
ゆず

【表⑨】アンケートの実施内容

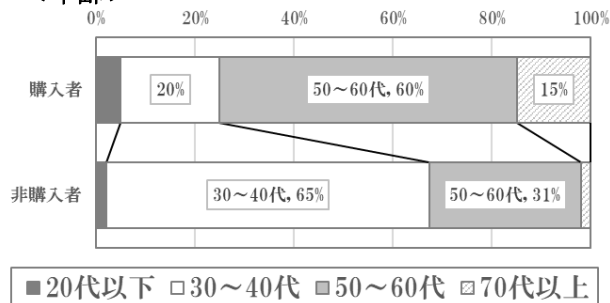
	購入者	非購入者
アンケート方法	アンケート用紙を配布し記入	アンケート用紙を配布し記入 一部ヒアリング
回答者数	20名 ・ ツアー参加者17名 ・ 東京ツーリストインフォメーションセンター 訪問者3名	50名
実施場所	ツアー参加中	ツアー参加中 東京ツーリストインフォメーションセンター
実施日	ツアー参加者：10月15日（日）～11月19日（日） 東京ツーリストインフォメーションセンター訪問者：11月2日（木）、11月8日（水）、11月9日（木）	

＜図⑦＞ アンケート結果 ※有効回答のみでグラフ作成

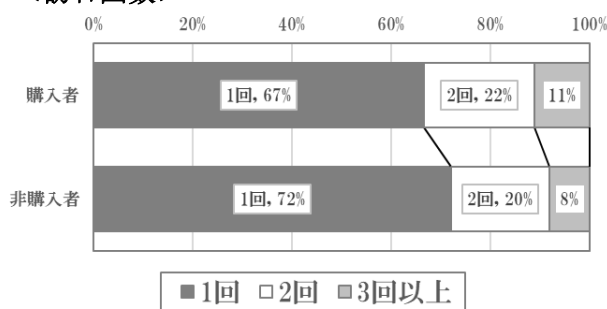
＜性別＞



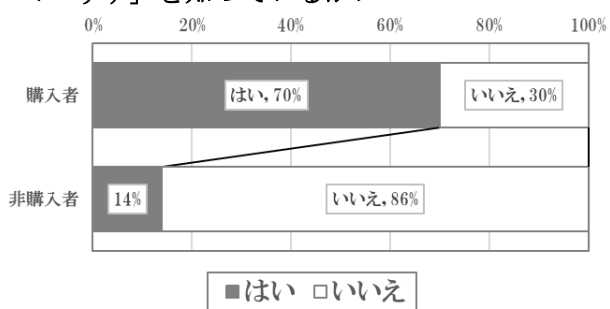
＜年齢＞



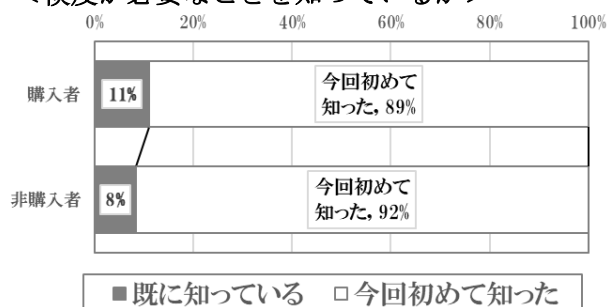
＜訪日回数＞



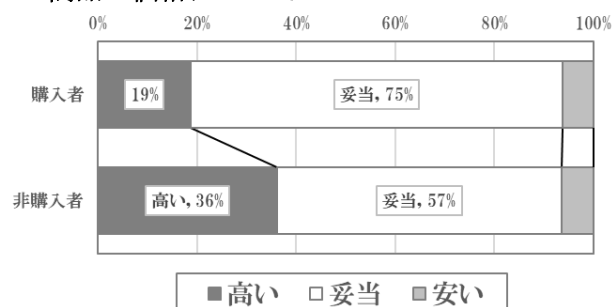
＜「ゆず」を知っているか＞



＜検疫が必要なことを知っているか＞



＜商品の価格について＞



【コメント抜粋】

（購入者）

- ・独特の風味。自国の一流シェフが使用している理由が理解できる。
- ・検疫が必要なことは知らなかったが、手続き済みで購入できるのは便利だと思う。

（非購入者）

- ・面白い味だが、料理するイメージができない。
- ・明日帰国するので買うことができない。
- ・これからアジアを6カ月かけて回る予定なので購入することができない。

購入者は女性の方が多く、50代以上が75%以上である。また、購入者の70%が「ゆずを知っている」と回答しており、非購入者の14%とは対照的である。検疫が必要なことは、購入者・非購入者とも、80%以上の旅行者が「今回、初めて知った」と回答している。販売価格は、購入者・非購入者とも60%以上が「安い」または「妥当」と回答しており、価格よりも「ゆず」の魅力を知っていることが購買行動に現れたと考えられる。

温州みかん

【表⑩】アンケートの実施内容

	購入者	非購入者
アンケート方法	アンケート用紙を配布し記入	アンケート用紙を配布し記入 一部ヒアリング
回答者数	5名 ・ツアー参加者2名 ・東京ツーリストインフォメーションセンター 訪問者3名	30名
実施場所	ツアー参加中	ツアー参加中 東京ツーリストインフォメーションセンター
実施日	ツアー参加者：11月22日（水）～12月2日（土） 東京ツーリストインフォメーションセンター訪問者：11月22日（水）、11月24日（金）	

＜図⑧＞ アンケートの結果

①購入者：母数が少ないためコメントを抜粋

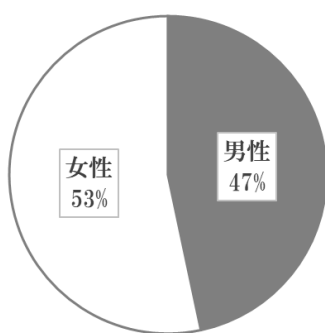
自国にも似たフルーツが
あり、日本産に興味
が沸いたので購入した

試食をして味が濃くて
おいしかったので
購入した。

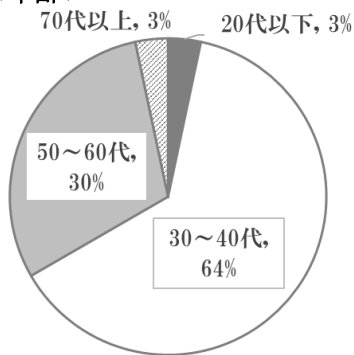
添乗員の説明で購入
しやすくなっている
ことがよく理解できた

②非購入者・・・30名 ※有効回答のみでグラフ作成

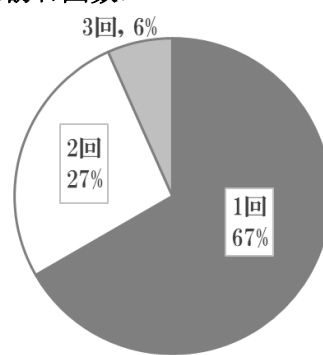
＜性別＞



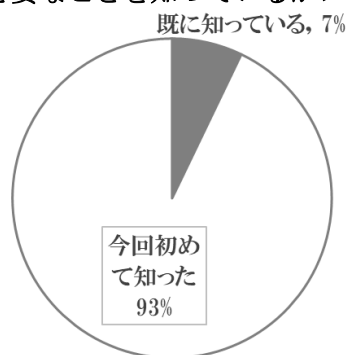
＜年齢＞



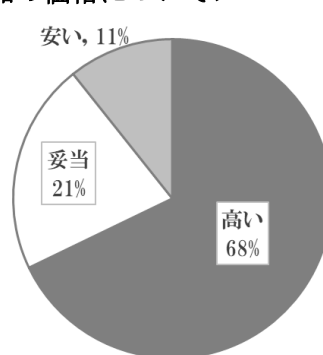
＜訪日回数＞



＜検疫が必要なことを知っているか＞



＜商品の価格について＞



【コメント抜粋】

(購入者)

- ・試食をして味が濃くておいしいと思ったので購入した。
- ・添乗員の説明で購入しやすくなっていることがよく理解できた。
- ・自国にも似たフルーツがあり、日本産に興味を沸いたので購入した。

(非購入者)

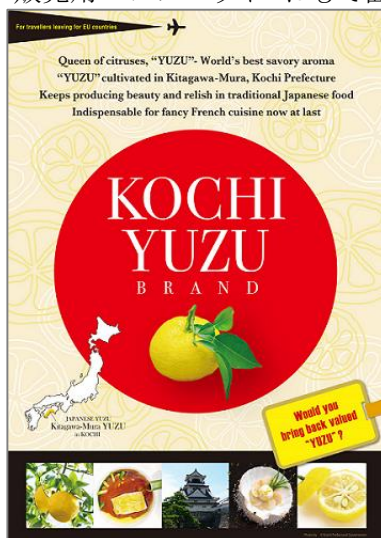
- ・試食をしたが、自国にもおいしいフルーツがあるので購入しようとは思わない。
- ・おいしいがおみやげとして持って帰ろうとは思わない。
- ・フルーツを購入することに興味がない。
- ・興味はあるが、ツアーの途中なので荷物の量が心配で購入できない。
- ・明日、帰国するので購入できない。

購入者の母数が少ないので、推測になるが、添乗員の口頭説明が、商品内容の理解のために効果的だと考えられる。また、非購入者の回答では、「価格が高い」という回答が6割以上あり、自国の商品と比較しての商品の魅力が伝わらず、購買につながらなかったと考えられる。

(9) モデル販売で活用したツール

ゆず

販売用パンフレット おもて面 (英語)



販売用パンフレット うら面 (フランス語)



申込書 (英語)

Airport Delivery Service Application Form
空港デリバリーサービス申込書

The purchased product will be take-away available and delivered to the airport on your leaving day.

* Only travellers leaving for EU countries via Naita or Haneda airports can purchase the product.
* Check "YUZU" as your baggage at the counter of your airline.
* After arriving in your EU country airport, declare "YUZU" at the quarantine station.

Kitagawa-Mura YUZU
Sales price : 1,000 JPY including tax
Two YUZUs in one box, approx. 260 g in total

* Upon a purchase, 2,000 JPY including tax is required as fees for delegating quarantine inspection to Japan Shopping Tourism Organization (JSTO) and having the product shipped to Naita or Haneda airports. The quarantine inspection fee is for JSTO to obtaining the phytosanitary certificate issued by Plant Protection Station on your behalf.
* YUZU is on sale until November 9th 2017 and sales will end as soon as the products are sold out.

Application Form (申込書)

Boarding Airport (Choose either one)		Flight Number	
Naita / Haneda			
Scheduled Return Date (帰国予定日)		Scheduled Pick-up Time (受取予定時刻)	
/		/	
Applicant Information	Name		
	Address		
	Phone Number		
	E-mail Address		
Contact in Japan	Phone Number		
	E-mail Address		

※ The Requirement One Only (minimum) (最低必要数量は1個です)
Send application form via travel agency to Japan Shopping Tourism Organization (JSTO)
Administrative office JSA Business Development Corp. (事務局) (株式会社 JSA) (東京都港区)
FAX 03-3500-1609 TEL 03-3500-1609

引換券 (英語)

Pick Up Ticket (YUZU引換券)

* Pick up "YUZU" at the airport not later than 2 hours prior to your flight departure time.
* Bring this pick-up ticket to the pick-up counter.
* Keep this pick-up ticket at hand as it cannot be reissued if lost.

Boarding Airport (Choose either one)	Naita / Haneda	Flight Number	
Scheduled Return Date (帰国予定日)	/	Scheduled Pick-up Time (受取予定時刻)	/
Applicant Name (申込者氏名)			

[Pick-Up Counter] Specific to your flight number.
(引換カウンターはフライト番号によって異なります)

【Naita Airport Terminal 1st Floor (Departure Lobby)】
Naita Airport Terminal 1st Floor (Departure Lobby)
North Wing (北翼) (GATE) Tel: 0476-35-2855
South Wing (南翼) (GATE) Tel: 0476-35-2855

【Naita Airport Terminal 2nd Floor (Departure Lobby)】
Naita Airport Terminal 2nd Floor (Departure Lobby)
North Wing (北翼) (GATE) Tel: 0476-35-2855
South Wing (南翼) (GATE) Tel: 0476-35-2855

【Haneda Airport International Terminal 3rd Floor (Departure Lobby)】
Haneda Airport International Terminal 3rd Floor (Departure Lobby)
Tel: 03-6784-0639

* Please answer the survey on the back side of this ticket in advance of picking up the product. (乗客アンケートに事前に回答をお願いします)

事業者向けゆずのPRパンフレット おもて面 (ゆず料理のレシピ)



事業者向けゆずのPRパンフレット うら面 (フランス人シェフのゆず料理レシピ本紹介)



温州みかん

販売用パンフレット おもて面 (英語)

For travelers heading to EU countries

KATSUURA-MIKAN, mandarin orange among the best, has been cultivated for 125 years in Tokushima, Shikoku. The scent of orange fills the whole town, and the temperature difference between warm daytime and cold nighttime helps the orange grow with juicy acidity. In such a very small town in Tokushima, Shikoku, farmers full of smiles produce their specialty representing Japan.

Mandarin orange among the best, born in a very small town

KATSUURA-MIKAN

Would you bring back "KATSUURA-MIKAN" among the best?

販売用パンフレット うら面 (英語)

JAPANESE MIKAN KATSUURA-MIKAN
in Tokushima

Would you purchase fruit-of-orange farmers' specialty, "KATSUURA-MIKAN", among the best? "KATSUURA-MIKAN" introduced in this leaflet is available for bringing back to EU countries. You can pick up the product at Narita or Haneda airport on your leaving day after completing the purchase procedures.

* KATSUURA-MIKAN is for the cultivation and after export inspection when it is exported to EU countries. You will also bring back the product with these inspection passed.
* All the prices are in JPY (excluding tax).

Product

KATSUURA-MIKAN

One MIKAN box, approx. 1 kg in total
Sales price: 1,000 JPY including tax

* Upon a purchase, 1,000 JPY including tax is required as fees for delegating quarantine inspections to Japan Shopping Tourism Organization (JSTO) and having the product shipped to Narita or Haneda airports. The quarantine inspection delegation fee is for JSTO to obtaining the phytosanitary certificate issued by Plant Protection Station on your behalf.
* YUCU is on sale until November 24th 2017 and sales will end as soon as the products are sold out.

Application

Step 1 Fill in the application form and attach the photo of your passport.

Step 2 Sign up for the application form at the counter of the pick-up counter.

Step 3 Check the product at the counter of the pick-up counter.

Step 4 Pick up the product at the counter of the pick-up counter.

Notes on Application

* KATSUURA-MIKAN is for the cultivation and after export inspection when it is exported to EU countries. You will also bring back the product with these inspection passed.
* All the prices are in JPY (excluding tax).

Contact

Japan Shopping Tourism Organization (JSTO)
Administrative office: J&J Business Development Corp.
Sales office: Japan Shopping Tourism Organization (JSTO)
* Based on Narita, Tokyo and Haneda airports.
* * * * *

申込書 (英語)

Airport Delivery Service Application Form
空港/飛行場サービス申込書

The purchased product will be take away available and delivered to the airport on your leaving day.

* Only travellers leaving for EU countries via Narita or Haneda airports can purchase the product.
* Check "MIKAN" as your baggage at the counter of your airline.
* After arriving in your EU country airport, declare "MIKAN" at the quarantine station or the customs.

KATSUURA-MIKAN
Sales price: 1,000 JPY including tax
One MIKAN box, approx. 1 kg in total

* Upon a purchase, 1,000 JPY including tax is required as fees for delegating quarantine inspections to Japan Shopping Tourism Organization (JSTO) and having the product shipped to Narita or Haneda airports. The quarantine inspection delegation fee is for JSTO to obtaining the phytosanitary certificate issued by Plant Protection Station on your behalf.
* YUCU is on sale until November 24th 2017 and sales will end as soon as the products are sold out.

Application Form (申込書)

Boarding Airport (Choose either one)		Flight Number	
Narita / Haneda			
Scheduled Return Date (帰国予定日)		Scheduled Pick-Up Time (受取予定時間)	
/		/	
Applicant Information	Name		
	Address		
	Phone Number		
	E-mail Address		
Contact in Japan	Phone Number		
	E-mail Address		

* For Receiptment Use Only (受取用) (Receiptment Name/受取人名):

Send application form via travel agency to Japan Shopping Tourism Organization (JSTO)
Administrative office: J&J Business Development Corp. (事務局 株式会社 J&J 代表取締役)
FAX: 03-3500-1692 TEL: 03-3500-1691

引換券 (英語)

Pick-Up Ticket (MIKAN引換券)

* Pick up "MIKAN" at the airport not later than 2 hours prior to your flight departure time.
* Bring this pick-up ticket to the pick-up counter.
* Keep this pick-up ticket at hand as it cannot be reissued if lost.

Boarding Airport (Choose either one)	Narita / Haneda	Flight Number	
Scheduled Return Date (帰国予定日)	/	Scheduled Pick-Up Time (受取予定時間)	/
Applicant Name (申込者氏名)			

[Pick-Up Counter]
Specific to your flight number.
[各フライトの乗客は、この引換券を基に受取カウンターへお越しください。]

[Narita Airport Terminal 1 4th Floor (Departure Lobby)] [Haneda Airport Terminal 1 4th Floor (Departure Lobby)]

[Narita Airport Terminal 1 North Wing (国際線ターミナル1北翼)] [Narita Airport Terminal 1 South Wing (国際線ターミナル1南翼)]
Tel: 0476-35-2855 Tel: 0476-35-2855

[Narita Airport Terminal 2 3rd Floor (Departure Lobby)] [Haneda Airport International Terminal 3rd Floor (Departure Lobby)]

[Narita Airport Terminal 2 (国際線ターミナル2)] [Haneda Airport Tower Counter 2.9]
Tel: 0476-35-2855 Tel: 03-6704-0859

* Please answer the survey on the back side of this ticket in advance of picking up the product. (受取前にお返しのアンケートにご協力ください。)

2.1.4 成果と課題

(1) 成果

EU向けかんきつの取り組みの成果は主に以下の三つである。

一つめは、「EU向けかんきつにおいても検疫受検円滑化モデルの仕組みが機能することが確認できたこと」である。EUに輸出実績のある産地に限られるなか、産地が所在する自治体からの情報提供を得て、生産者、販売事業者におみやげ用かんきつの用意を依頼、観光事業者、空港で引き渡しを行う事業者とも連携し、検疫受検円滑化モデルの仕組みを構築し運用することができた。

また、モデル販売をつうじて、植物防疫所へ依頼する検査申請および植物検疫証明書の取得も問題なくおこなわれ、実際に、訪日外国人旅行者がEU諸国へ、円滑に日本のかんきつを持ち帰ることができ、検疫受検円滑化モデルの仕組みが機能することが確認できた。

二つめは、「販売箇所におけるおみやげ販売の知見向上」である。モデル販売の実施において、ツアー旅行に参加する外国人の国籍情報を有し、参加者と一定期間、接点を持つ旅行会社との連携は有効であり、語学対応可能な添乗員の商品説明の影響力は大きいと考えられる。一方、添乗員により実績に差が出たケースもあり、適切な説明方法は販売箇所内で共有されるべき知見である。

また、販売スタッフが訪日外国人旅行者へ円滑化モデルの説明をおこなう際に、検査日と帰国日のパターンがわかりにくいとの声があったため、関連のわかるカレンダーを作成し、対象となる訪日外国人旅行者へ適切な日程の説明をおこなえるようにした。

加えて、ゆずは香酸かんきつであるため、訪日外国人旅行者にその魅力を伝えるためには、ゆずを料理に使用するイメージを説明する必要がある。販売スタッフ向けに、簡単なゆず料理のレシピを紹介するパンフレットを作成し、料理での使い方を例に挙げて説明できるようにした。

以上、販売箇所において、説明方法の知見が、モデル販売をつうじて蓄積されたことは本事業の取り組みの成果と言える。

三つめは、「関係者によるおみやげ販売の連携強化」である。本事業をつうじて生産者、販売事業者、観光事業者、空港引き渡し事業者の連携フローにより、検疫受検円滑化モデルの仕組みが運用され、EUからの訪日外国人旅行者に対してかんきつのおみやげ販売が実施された。商品の引き渡しは、産地から離れた、EUからの訪日外国人旅行者の多くが利用する空港でおこなわれたが、配送の遅延やターミナル間の誤配送等のトラブルもなく、相互に連携し円滑に実施することができた。また、産地では、EU向けかんきつの貨物輸出の初期の段階から、産地が所在する自治体関わっているが、本事業においておみやげとしての輸出フローが確認されたことで、生産者、販売事業者のみならず自治体にもノウハウが共有された。

(2) 課題

EU向けかんきつの取り組みの課題は主に以下の三つである。

一つめは、「訪日外国人旅行者の滞在日程と検査日の日程が合わない」ということである。訪日外国人旅行者の滞在日程に合わせ、植物検疫検査を代行受検し、商品を用意することは可能であるが、登録選果こん包施設において必要な消毒、拭き取り、こん包作業は人手が掛かる流れ作業のため、少量での検査受検は非効率であり、最寄りの植物防疫所、販売事業者と相談のうえ、予定されている貨物の検査日にあわせて検査を受検することとした。検査日が限定されることで、3日前迄に検査申請を行うために、4日前迄には購入者の氏名、住所が必要であり、訪日後に訪日外国人旅行者の購入意思を確認する場合、検査日の3日前以降の入国では販売ができない。訪日前に、WEB等で告知し、購入者情報を早めに取得する方法も検討したが、多額の広告費用等が発生し、かつ、WEB上のみでかんきつの魅力を伝えることは容易ではないため、訪日前に購入を促すことは困難と考えられる。また、検査日以降、訪日外国人旅行者が帰国する空港へ商品を送付するためには3日程度必要であり、植物検疫証明書は14日以上前に発行されたものであってはならないため、帰国日が検査日より2日以内、または、14日以降の場合は販売することができない。したがって、入国日と帰国日が検査日を跨る滞在日程の限定された訪日外国人旅行者にしか、商品を販売できないため、販売機会は狭い範囲となる。

限定された販売機会を増やすため、例えば、植物検疫検査申請の際に、かんきつを持ち出す訪日外国人旅行者の情報が不要となれば、事業者が仕入れて、帰国空港等で販売可能となるため、申請方法の変更が改善策の一つと考えられる。

二つめは、「EUの消費者への日本産香酸かんきつのPR不足」である。高知県のゆずは、数年前より、フランス等のシェフに、その価値が理解され商業用として貨物により輸出されているが、生果実として輸出されているゆずは主に高級レストランで使用されており、一般家庭には浸透していない。ゆずは加工品としても輸出されており、消費者は生果実より加工品の方が購入しやすく、使いやすいため、まだ、生果実の需要は大きくはない。

また、事業者がおみやげとして販売する際、ゆずはそのまま食べるものではないため、ゆずを使用した料理の試食を実施する等、香酸かんきつとしての魅力を伝える必要があり手間と費用が掛かる。また、こん包に係る条件から実物を見せて販売することもできないため、国内向け等の見本を展示するほか、パンフレット等の作成や、口頭で説明するための外国語によるコミュニケーション能力も必要である。

今後、おみやげ販売の際、試食等に加え簡単なレシピを紹介するなど、家庭料理で使った場合、ゆず生果の皮や果汁がもたらす香りや風味づけの効果を訪日外国人旅行者に伝えることが重要である。また、ゆずの香酸かんきつとしての魅力を、EU諸国のプロの料理人のみならず、一般消費者にもPRしていくことが必要である。

三つめは、「EUからの訪日外国人旅行者との接点確保」である。モデル販売は、主に、EUからのツアー旅行を取り扱い、国籍情報を有する旅行会社と連携し、ツアー中に添乗員より説明をおこなう販売方法を実施した。旅行会社に協力を依頼する場合、日本の旅行会社（ランドオペレーター）と海外の旅行会社の双方より承諾を得る必要があり時間を要する。また、旅行会社はツアーを計画どおり催行させることを第一と考えるため、説明に手間が掛かることや、出入国時にトラブルが懸念されることは避ける傾向にある。

旅行会社との連携のためには、手間に対する利益などのメリット享受と出入国時のトラブルの懸念を払拭する安全な仕組みの構築が必要である。

一方、観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、主なEU諸国からの訪日外国人旅行者がツアー旅行に参加する割合は約6.5%であり、個別に手配をおこなう個人旅行者が約86.4%と圧倒的に多いため、個人旅行者が利用する外国人観光案内所にてモデル販売を実施した。訪日外国人旅行者の国籍情報を取得するため、PRイベントをおこない、外国語によるコミュニケーションにより国籍を確認したが、イベント開催時以外の時間帯は利用者も多くはなく、当事業の対象者を見つけ出すことは容易ではなかった。

改善策として、一つめの課題でも述べたが、荷受人欄にかんきつを持ち出す訪日外国人旅行者の情報が不要となれば、事業者が仕入れて空港等で販売可能となるため、EU諸国からの訪日外国人旅行者の利用の多い空港等で販売をおこなうことができれば、直接購入可能な商品を陳列することで、外国人観光案内所よりも多くの接点が確保できると考えられる。

以上、EUからの訪日外国人旅行者に日本のかんきつをおみやげとして販売するうえで、三つの課題と改善策について述べたが、改善策を実施することは決して容易ではない。

おみやげ用の商品を用意して、検疫検査を受検代行して販売する仕組みを構築しても、販売対象がEUのみに限定されるなか、訪日外国人旅行者との接点を見出すことは難しく、日数が合わないとは販売できない場合もある。また、ゆずのように香酸かんきつであれば、魅力を伝えるためのPRも必要となり手間と費用が掛かり、販売事業者の負担となる。需要が見込めなければ、改善策として考えられる申請方法の変更の議論には至らず、改善に向けた道も閉ざされる。それ故、EUからの訪日外国人旅行者に、日本のかんきつをおみやげとして販売する取り組みは、難しいと言わざるをえないというのが結論である。

<図⑩> 輸出検疫証明書

(旧様式)

日本国農林水産省
輸出検疫証明書
EXPORT QUARANTINE CERTIFICATE
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japanese Government

申請者住所
Certificate No. [redacted]
Address of applicant

発行者住所
Name
[redacted]
Address

発行者印
Date of issue
JUL. 23, 2017

下記は、家畜伝染病予防法の規定に基づく検査の結果、家畜の伝染病病原体の検出をひらけるおそれがないことを証明する。
This is to certify that the undersigned articles are free from any evidence of disseminating causative agent of any zoonotic disease in compliance of the inspection referred to the Domestic Animal Infection Disease Control Law.

物品の種類 Kind of article	数量、重量又は体積 Quantity, weight or volume	備考 Remarks
冷凍肉 Frozen Meat	100g 1000g 1000g 1000g	
包装方法 Method of packaging	FOAMED STEEL	
荷主名 Name of consignor	[redacted]	
荷主住所 Name & address of consignor	[redacted]	
輸出先 Destination	USA, 101, 1017	
輸出先住所 Name & address of consignee	[redacted]	
輸出検疫官の署名 Signature of Inspector	JUL. 23, 2017	
輸出検疫官の印 Seal of Inspector	[redacted]	

農林水産省動物検疫所
Animal Quarantine Service
家畜防疫官
Animal Quarantine Officer
[redacted]
[redacted]

(新様式)

日本国農林水産省
輸出検疫証明書
EXPORT QUARANTINE CERTIFICATE
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japanese Government

検疫証明書番号
Certificate No.

申請者住所
Name of applicant

発行者住所
Name (In case of joint person, state the title and name of representative)

発行者印
Date of issue

下記は、家畜伝染病予防法の規定に基づく検査の結果、家畜の伝染病病原体の検出をひらけるおそれがないことを証明する。
This is to certify that the undersigned articles are free from any evidence of disseminating causative agent of any zoonotic disease in compliance of the inspection referred to the Domestic Animal Infection Disease Control Law.

物品の種類 Kind of article	数量、重量又は体積 Quantity, weight or volume	備考 Remarks
冷凍肉 Frozen Meat	100g 1000g 1000g 1000g	
包装方法 Method of packaging	FOAMED STEEL	
荷主名 Name of consignor	[redacted]	
荷主住所 Name and address of consignor	[redacted]	
輸出先 Destination	USA, 101, 1017	
輸出先住所 Name & address of consignee	[redacted]	
輸出検疫官の署名 Signature of Inspector	JUL. 23, 2017	
輸出検疫官の印 Seal of Inspector	[redacted]	

農林水産省動物検疫所
Animal Quarantine Service
家畜防疫官
Animal Quarantine Officer
[redacted]
[redacted]

2.2.2 産地の選定

全国に10施設ある対米向け輸出食肉取扱施設<図⑪>のうち、平成28年度事業で連携した岐阜県のJA飛騨ミートに協力を依頼し、岐阜県のブランド牛肉である飛騨牛を選定した。

飛騨牛の肉質はきめ細やかでやわらかく、美しい霜降りと口のなかでとろける芳醇な香りと味わいが特徴と言われ、岐阜県の山紫水明な自然のなかで育てられたイメージもあり国内では人気のブランドである。

<図⑪> 対米輸出食肉取扱施設

※平成30年3月26日時点

施設番号 Est. No.	食肉取扱施設 Processing Establishment		自治体 Competent Authority
	名称 Name	住所 Address	
I-1	株式会社岩手畜産流通センター Iwate Chikusan Ryutsu Center Co. Ltd.	岩手県紫波郡紫波町大淵字南谷地120 120 Minami-yachi Imabuchi, Shiwa-cho, Iwate-gun, Iwate	岩手県 Iwate Prefecture
G-1	株式会社 群馬県食肉卸売市場 Gunma-ken Shokuniku Oroshuri Shijo Co., Ltd.	群馬県佐波郡玉村町上福島1189番地 1189 Kamifukushima Tamamura-cho Sawa-gun Gunma	群馬県 Gunma Prefecture
GI-1	飛騨食肉センター Hida Meat Center 飛騨ミート農業協同組合連合会 Hida Meat Agricultural Cooperatives	岐阜県高山市八日町327番地 327 Youka-machi, Takayama-shi, Gifu	岐阜県 Gifu Prefecture
K-1	株式会社ナンチク NANCHIKU CO., LTD.	鹿児島県曾於市末吉町二之方1828 1828, Ninokata, Sueyoshi-cho, Seo-shi, Kagoshima	鹿児島県 Kagoshima
K-2	サンキョーミート株式会社 有 SANKYO Meat Ltd. Ariake Meat Plant	鹿児島県志布志市有明野井倉696番地 6965, Noikura, Ariake-cho, Shibushi-shi, Kagoshima	鹿児島県 Kagoshima Prefecture
K-3	株式会社阿久根食肉流通センター Akune Meat Distribution Center Co., Ltd.	鹿児島県阿久根市塩浜町1丁目10番地 10 1-chome, Shiohama-cho, Akune-shi, Kagoshima	鹿児島県 Kagoshima Prefecture
K-4	株式会社JA食肉かごしま南薩 JA Shokuniku Kagoshima Co., Ltd. Nansatsu Plant	鹿児島県南九州市知覧町南別府223番地 22361 Minamiheppu Chiran-cho Minamikyushu-shi Kagoshima	鹿児島県 Kagoshima Prefecture
M-1	株式会社ミヤチク 高崎工場 MIYACHIKU Corp., Ltd. Takasaki Plant.	宮崎県都城市高崎町大牟田4268番地 4268-1, Omuta, Takasaki-cho, Miyakonojo-shi, Miyazaki	宮崎県 Miyazaki Prefecture
M-2	株式会社ミヤチク 都農工場 MIYACHIKU Corp., Ltd. Tsuno Plant.	宮崎県児湯郡都農町大字川北1553番地 15530, Kawakita, Tsuno-cho, Koyu-gun, Miyazaki, JAPAN	宮崎県 Miyazaki Prefecture
KU-2	株式会社熊本畜産流通センター Kumamoto Chikusan Ryutsu Center Co.Ltd	熊本県菊池市七城町林原9番地 9 Hayashibaru, Shichijyo-machi, Kikuchi-shi, Kumamoto, Japan	熊本県 Kumamoto Prefecture

2.2.3 モデル販売の取り組み

モデル販売の対象は、米国からの訪日外国人旅行者の約8割が成田・羽田空港を利用することから【表⑩】、両空港の利用者を対象とし、主に、旅行会社が取扱うツアーに参加する訪日外国人旅行者（ツアー旅行者）にモデル販売を実施した。ツアー参加者であれば、国籍情報を予め入手可能であることが多く、添乗員の外国語による販売内容の説明が可能である。

また、インターネット等を利用し、自身で旅行手配をおこなう訪日外国人旅行者（個人旅行者）には、産地の飛騨牛レストランにて店舗スタッフが口頭で国籍を確認し、モデル販売を実施した。レストランで飛騨牛を実際に食べ、その魅力を知った状態であれば販売につながりやすいと想定した。

【表⑩】米国からの訪日米国人旅行者の入出国空港

	入国空港	出国空港	平均
	構成比	構成比	構成比
成田国際空港	72.9%	73.7%	73.3%
東京国際空港（羽田空港）	9.7%	5.3%	7.5%
計	82.7%	79.0%	80.8%

（観光庁「訪日外国人消費動向調査」平成28年1～12月より抜粋）

(1) モデル販売の内容

旅行形態別に、ツアー旅行者と個人旅行者に、以下のとおりモデル販売を実施した<図⑫>。

日本産の牛肉（和牛）を食べた経験のない米国からの訪日外国人旅行者にも、その魅力を伝えるため、また、輸出検疫手続きの負担を軽減した今回の円滑化モデルの仕組みを伝えるため、説明用のパンフレットを作成した。ツアー旅行者には外国語対応可能な旅行会社の添乗員が説明をおこない、個人旅行者には、飛騨牛レストランのスタッフが説明をおこなった。

① ツアー旅行者向け

旅行会社が取り扱う米国からのツアー旅行者に、添乗員がパンフレットを見せて説明

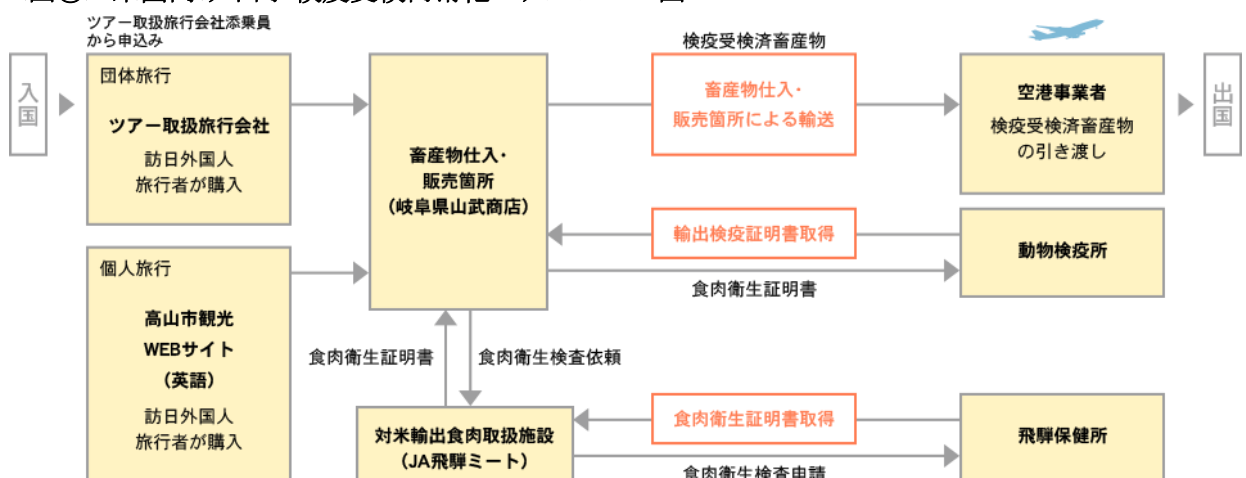
＊希望者には試食を実施

② 個人旅行者向け

岐阜県高山市の飛騨牛レストラン「山武商店」にて、来店する米国からの訪日外国人旅行者に、店頭スタッフがパンフレットを見せて説明

＊店舗への誘客のため店舗外で試食を実施

<図⑫> 米国向け牛肉 検疫受検円滑化モデルフロー図



高山市の飛騨牛レストランで申込み

＊店舗誘客のため平成29年12月より高山市観光WEBサイト（英語）へバナー掲示

(2) 実施時期

モデル販売は、平成29年9月10日～平成30年3月1日の期間にて実施した。

(3) テスト輸出の実施

モデル販売の開始前に、注文から商品の受け取りまでの必要な時間を把握し、より具体的な円滑化モデルを作成するとともに、円滑化モデルが機能するか確認するために必要となる、個人消費費用の食肉衛生証明書の取得日数の確認と米国までの長時間の輸送における保冷方法の実証のため、テスト輸出をおこなった。

シアトルへのテスト輸出にて確認された輸出検疫手続きの流れは以下のとおりである【表⑫】。

【表⑫】 輸出検疫手続きの流れ

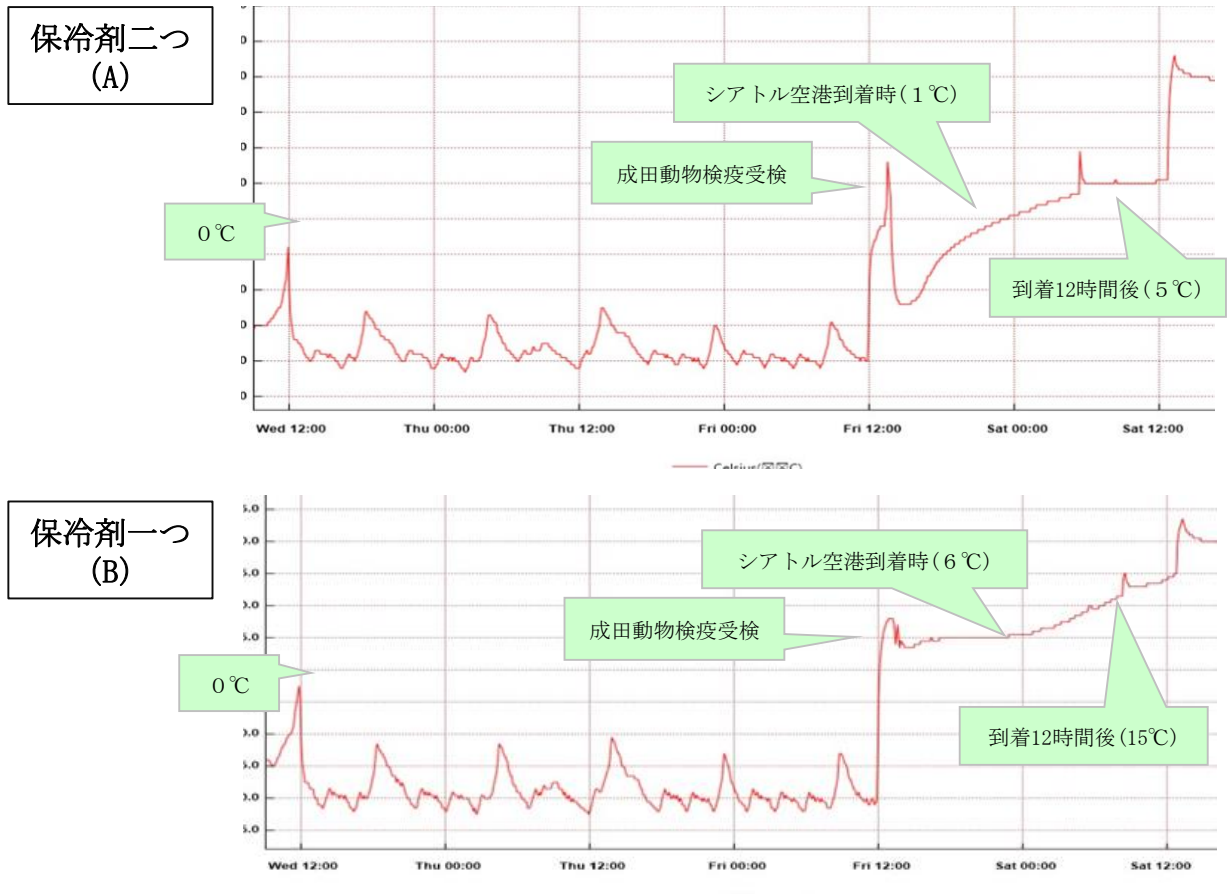
日程	日本時間	現地時間	内容	関係者
6月29日			輸出申込み	輸出者→飛騨ミート
7月3日			飛騨保健所所長宛て「食肉検査申請書」提出	飛騨ミート→飛騨保健所
7月6日			セリ市にて米国向け牛枝肉選定	飛騨ミート
7月10日			食肉処理、冷凍庫で急速冷凍、保管	飛騨ミート
			飛騨保健所所長宛て「対米輸出食肉衛生証明書番号の交付」のため輸出計画書提出	飛騨ミート→飛騨保健所
			「食肉衛生証明書交付申請書」提出	飛騨ミート→飛騨保健所
7月16日			飛騨保健所検査員立会いのもと冷凍庫内で箱詰め、包装材にシール貼付	
7月18日			食肉衛生証明書の取得	飛騨保健所→飛騨ミート
			冷凍庫より商品を出し、ヤマト運輸クール宅急便（冷凍）にて成田空港へ配送	飛騨ミート→ヤマト運輸
7月19日			日本空港ビルデング成田空港営業所にて商品受領、冷凍庫にて保管	ヤマト運輸→日本空港ビル
7月21日	13:05		日本空港ビルデング成田空港営業所より商品を旅行者に引き渡し	日本空港ビル→旅行者
	13:05		動物検疫所成田支所にて動物検疫受検、牛肉を目視にて検査（輸出検疫証明書受領）	動物検疫所→旅行者
	13:40		商品をデルタ航空に受託手荷物として預け	旅行者→デルタ航空
7月22日	1:40	9:40	シアトル空港手荷物受取場にて受託手荷物の受取り	デルタ航空→旅行者
	1:45	9:45	シアトル空港税関にて牛肉のX線検査、輸出検疫証明書及び食肉衛生証明書提出	旅行者→シアトル税関
	5:30	13:30	JTBシアトル支店にて米国人におみやげ牛肉を引き渡し	旅行者→米国人
	14:00	22:00	米国人自宅へ帰宅後おみやげ牛肉開封	

テスト輸出では、輸出検疫手続きのうち、注文から食肉衛生証明書の取得に20日間を要した。米国からの訪日外国人旅行者の観光・レジャー目的の場合の平均泊数は9.5日であり*3、牛肉の引き渡しを帰国日に間に合わせるために、訪日前にWEB等で告知をし、購入意思を確認する方法も検討したが、多額の広告費用等が発生するため、今回のモデル販売では、訪日後の外国人旅行者を対象とし、最も時間を要する食肉衛生証明書の取得を事前におこない、真空パックで冷凍した状態の牛肉を販売することにした。用意した牛肉は飛騨牛のサーロイン500グラム/パック、30パックである。

また、テスト輸出にて、保冷方法の検討のため、二重のこん包箱（箱：サンコー製EPボックス、内部断熱材：発砲ポリプロピレン+植物由来断熱材）を開発し、保冷剤（トッパンフォームズ製メカクール -25℃タイプ、500グラム）を二つ入れた箱（A）と一つ入れた箱（B）の二つの事例について温度変化を計測した<図⑬>。

*3 観光庁「訪日外国人消費動向調査平成29年年間値（速報）」

〈図⑬〉 テスト輸出時の牛肉の温度変化



成田空港での動物検疫受検時《写真⑱》には、空港の協力事業者の冷蔵庫から運搬したこん包箱および保冷バックを開封して現物の検査が必要なため、(A)、(B)とも急激に温度が上昇している。

その後、再こん包し《写真⑲》、航空会社を受託手荷物として預けた後、(A)は-10℃まで温度が下がり、シアトル空港到着後は1℃、到着12時間後は5℃で冷凍状態を保っていた。一方、

(B)は成田空港出発後、温度はほとんど下らずシアトル空港到着時は5℃、到着12時間後は15℃で半解凍の状態であった。

温度変化のデータをもとに、JA飛騨ミート、販売事業者と相談し、到着の遅延等も考慮し、安全のため保冷剤を二つ入れた箱 (A) を採用した。

《写真⑱》 成田空港での動物検疫受検の様子



《写真⑲》 冷凍牛肉を入れた保冷バックに温度ロガーを貼り付けて計測



こん包箱のサイズ (横34cm、幅25cm、高さ18cm)

(4) モデル販売の流れ（実施体制）

テスト輸出に際して、動物検疫所への検査申請、輸出検疫証明書の取得も問題なくおこなわれ、おみやげ用として用意した牛肉を、米国へ持ち出すことができた。実際に検疫受検円滑化モデルが機能することが確認されたことを踏まえて、以下の流れにてモデル販売を実施した【表⑬】【表⑭】。

【表⑬】モデル販売の流れ（実施体制） 平成29年 9月10日～平成30年 1月11日迄

	4 日前迄		3 日前迄		2 日前迄	前日迄(輸出検査日)	帰国日当日
内容	パンフレットにて飛騨牛販売の案内	購入申込み(申込書と代金の提出)	商品配送申込み	商品および食肉衛生証明書発送	商品および食肉衛生証明書到着	動物検疫検査受検代行輸出検疫証明書取得	商品および食肉衛生証明書輸出検疫証明書引き渡し
関係者	添乗員	訪日外国人旅行者	添乗員	山武商店	山武商店	空港引渡し事業者	空港引渡し事業者
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	訪日外国人旅行者	添乗員	JSTO	空港引渡し事業者	空港引渡し事業者	空港動物検疫所	訪日外国人旅行者
	-	-	↓	-	-	-	-
	-	-	山武商店	-	-	-	-

※日程は「購入者帰国日」を基準とする

- ・「食肉衛生証明書」を事前に取得済の状態で牛肉を冷凍保管
- ・「輸出検疫証明書」は、帰国日前日に空港の動物検疫所にて受検を代行し取得
- ・帰国 2 日前までに空港引渡し事業者に、商品を配送するため、4 日前までに購入者情報を取得

【表⑭】モデル販売の流れ（実施体制） 平成30年 1月12日～平成30年 3月 1 日迄

	3 日前迄		2 日前迄		前日迄	帰国日当日
内容	パンフレットにて飛騨牛販売の案内	購入申込み(申込書と代金の提出)	商品配送申込み	商品および食肉衛生証明書発送	商品および食肉衛生証明書輸出検疫証明書到着	商品および食肉衛生証明書輸出検疫証明書引き渡し
関係者	添乗員	訪日外国人旅行者	添乗員	山武商店	山武商店	空港引渡し事業者
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	訪日外国人旅行者	添乗員	JSTO	空港引渡し事業者	空港引渡し事業者	訪日外国人旅行者
	-	-	↓	-	-	-
	-	-	山武商店	-	-	-

※日程は「購入者帰国日」を基準とする

- ・平成29年11月 7 日に輸出検疫証明書の様式改正に伴って流れを変更
- ・「食肉衛生証明書」を事前に取得済の状態で牛肉を冷凍保管
- ・「輸出検疫証明書」は帰国日前日までに予め空港の動物検疫所にて受検を代行し取得
- ・帰国前日までに空港引渡し事業者に、商品を配送するため、3 日前までに購入者情報を取得

(5) モデル販売の実績

モデル販売の実績は以下のとおりである【表⑮】 【表⑯】。

価格は、事業開始当初は500グラム、18,000円（消費税・送料・検疫受検代行手数料込み）で販売をおこなっていたが、平成29年11月7日に申請書様式が改定され、事前にまとめて動物検疫検査を受検代行できるようになり、販売1件あたりの受検代行費用を抑えられるになったため、平成29年12月11日より500グラム、12,000円へ改定した。

【表⑮】 ツアー旅行者向け（協力旅行会社取扱いツアー参加者）

	ツアー期間	実施場所	出発地	人数	到着空港	帰国空港	申込数
1	平成29年9月10日～9月19日	東京近郊	ホノルル	12	成田空港	成田空港	2
2	平成29年9月10日～9月26日	東京近郊	複数	36	成田空港	成田空港	0
3	平成29年9月20日～9月27日	東京近郊	複数	40	成田空港	成田空港	0
4	平成29年10月7日～10月14日	東京近郊	ロサンゼルス	18	羽田空港	羽田空港	0
5	平成29年10月27日～11月6日	東京近郊	複数	35	成田空港	成田空港	0
6	平成29年10月27日～11月7日	東京近郊	複数	28	成田空港	成田空港	0
7	平成29年10月28日～11月3日	東京近郊	ロサンゼルス	10	成田空港	成田空港	3
8	平成29年11月6日～11月15日	愛知～岐阜～石川	ロサンゼルス	1	成田空港	羽田空港	1
9	平成29年11月24日～12月2日	愛知～岐阜	デトロイト	1	中部空港	中部空港	1
10	平成29年12月10日～12月17日	東京近郊	ニューヨーク	18	成田空港	成田空港	1
11	平成29年12月16日～12月25日	東京近郊	ホノルル	11	成田空港	成田空港	1
12	平成29年12月18日～12月26日	東京近郊	ニューヨーク	6	成田空港	成田空港	0
13	平成29年12月21日～12月30日	東京～関西	ニューヨーク	4	成田空港	成田空港	2
14	平成30年1月1日～1月5日	愛知～岐阜～石川	ホノルル	7	新千歳空港	新千歳空港	3
15	平成30年1月19日～1月26日	東京近郊	ホノルル	25	成田空港	成田空港	1
16	平成30年1月22日～1月28日	東京近郊	ホノルル	20	成田空港	成田空港	0
17	平成30年1月27日～2月2日	東京近郊	シカゴ	28	成田空港	成田空港	1
18	平成30年2月5日～2月12日	東京近郊	ロサンゼルス	13	羽田空港	羽田空港	3
19	平成30年2月20日～2月28日	東京近郊	ロサンゼルス	10	羽田空港	羽田空港	1
20	平成30年2月22日～3月1日	東京近郊	ロサンゼルス	17	羽田空港	羽田空港	2
				参加者計	340	申込計	22

- ・協力旅行会社が取扱うツアーの参加者に添乗員がパンフレットにて販売内容を説明

【表⑯】 個人旅行者向け（岐阜県高山市飛騨牛レストラン訪問者）

	期間	実施場所	米国人来店数	申込数
1	9月	山武商店 レストラン	約10人	0
2	10月	山武商店 レストラン	約20人	0
3	11月	山武商店 レストラン	約20人	0
4	12月	山武商店 レストラン	約20人	2
5	1月	山武商店 レストラン	約20人	1
6	2月	山武商店 レストラン	約20人	0
申込計				3

- ・岐阜県高山市の飛騨牛レストラン「山武商店」を訪問した米国からの訪日外国人旅行者に、店舗スタッフがパンフレットにて販売内容を説明
- ・米国人来店数は、来店者の一部へ聞き取りのため概算数値

申込計：25件

(6) 対米輸出食肉取扱施設の様子

本事業では、モデル販売用として、対米輸出食肉取扱施設、JA飛騨ミートに飛騨牛サーロイン500グラム、30件のカットを依頼した。施設内に依頼した大きさにカットできる設備がなく手切りで対応いただくこととなったが、手切りで500グラム丁度に合わせてカットすることは困難であったため、250グラム程度にカットしたものを二つ組み合わせて500グラムとし《写真⑳》、真空パック《写真㉑》にて冷凍保管、飛騨保健所の立ち会い検査のもと、米国向けにこん包をし《写真㉒》、食肉衛生証明書を取得した。

《写真㉑》牛肉を500グラムに合わせてカット



《写真㉒》真空パックし輸出用ラベルを貼り付けた牛肉



《写真㉓》米国向け牛肉の保冷パック

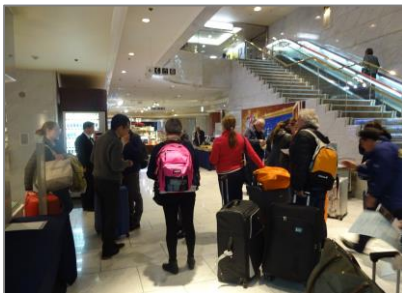


(7) モデル販売の様子

ツアー旅行者向けに、旅行会社が取扱う米国からの訪日外国人旅行者を対象として、希望者には飛騨牛の試食を行い、添乗員が販売内容をパンフレットで説明した《写真㉔～㉖》。個人旅行者向けには、岐阜県高山市の飛騨牛レストランに来店する米国人旅行者に店舗スタッフが販売内容をパンフレットで説明した。また、店舗への誘客のため高山市内で観光客が集まる上三之町でも希望者に飛騨牛の試食を行った《写真㉗～㉙》。

① ツアー旅行者向け

《写真㉔》ツアーの様子



《写真㉕》試食の様子



《写真㉖》試食用飛騨牛



② 個人旅行者向け

《写真㉗》飛騨牛レストランの様子（外観）



《写真㉘》飛騨牛レストランの様子（内観）



《写真㉙》高山市上三之町での試食の様子



(8) 動物検疫受検と空港引き渡しの様子

事業開始当初、購入申込後に商品と食肉衛生証明書を、販売箇所から引き渡し事業者に配送し、動物検疫を受検して《写真⑳》輸出検疫証明書を取得し、商品を保冷した状態で《写真㉑～㉓》、訪日外国人旅行者の帰国空港で引き渡しをおこなった《写真㉔》。

輸出検疫証明書様式の改正後、平成30年1月12日以降は、事前に、動物検疫を受検して輸出検疫証明書を取得することが可能となったため、予め輸出に必要な書類を整えた状態（食肉衛生証明書および輸出検疫証明書取得）で商品を準備し、購入申込後に商品と食肉衛生証明書および輸出検疫証明書を、販売箇所より引き渡し事業者に配送し、商品を保冷した状態で、訪日外国人旅行者の帰国空港で引き渡しをおこなった。

《写真㉑》羽田空港の動物検疫受検の様子



《写真㉒～㉓》商品保管用冷蔵庫と移動式保冷庫



《写真㉔》羽田空港での商品引き渡しの様子



(9) 訪日外国人旅行者アンケート

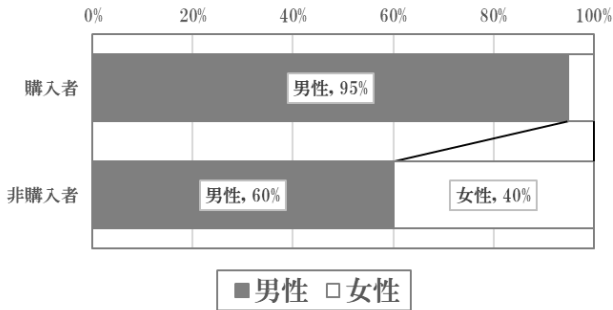
米国からの訪日外国人旅行者を対象として、牛肉の購入者、非購入者にアンケートを実施した【表⑰】〈図⑭〉。

【表⑰】アンケートの実施内容

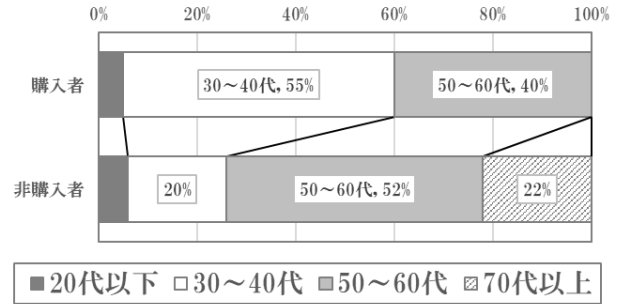
	購入者	非購入者
アンケート方法	アンケート用紙を配布し記入	アンケート用紙を配布し記入 一部ヒアリング
回答者数	20名	50名
実施場所	ツアー参加中	ツアー参加中、山武商店来店中 東京ツーリストインフォメーションセンター
実施日	ツアー参加者：平成29年9月10日（日）～平成30年3月1日（木） 東京ツーリストインフォメーションセンター訪問者：平成29年11月22日（水）、11月24日（金）	

＜図⑭＞ アンケート結果 ※有効回答のみでグラフ作成

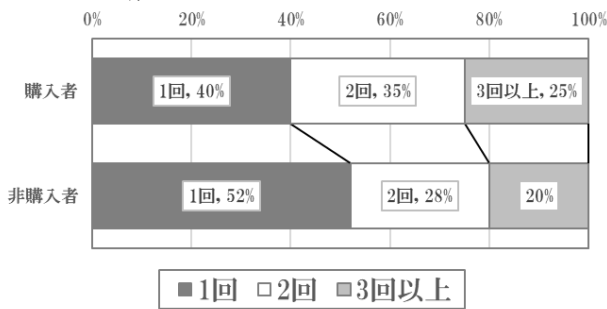
＜性別＞



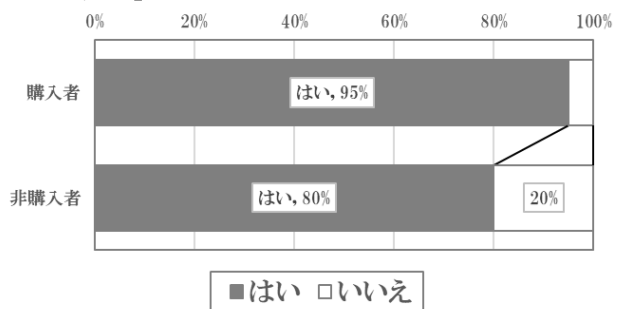
＜年齢＞



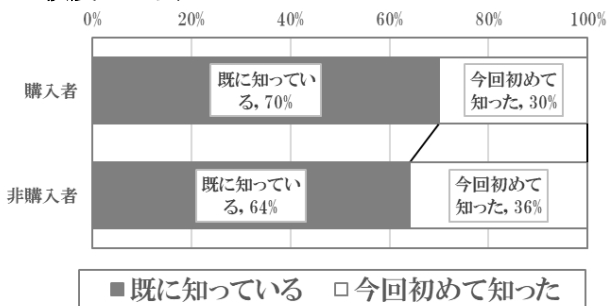
＜訪日回数＞



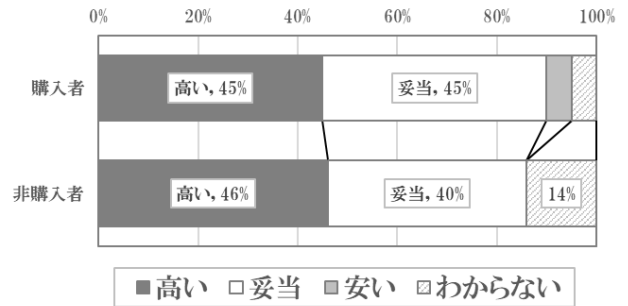
＜「和牛」を知っているか＞



＜検疫が必要なことを知っているか＞



＜商品の価格について＞



【コメント抜粋】

（購入者）

- ・ 米国に持ち帰ることができないと考えていたが、持ち帰ることができるのは良い
- ・ 自国で和牛を知っていたがツアーで購入する機会があってよかった
- ・ 試食して、柔らかくとても美味しかったので購入した
- ・ 箱が大きくて驚いた。持ち運びが大変だったので、もっとコンパクトにならないか

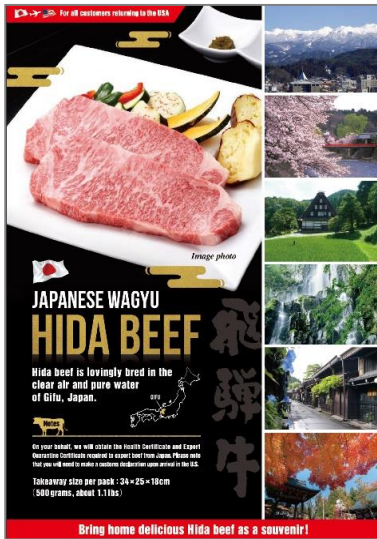
（非購入者）

- ・ 試食して、おいしいと思ったが価格が高い
- ・ 梱包するとサイズが大きくなるため、他の荷物の都合で購入できない
- ・ フライト時間が長いので何かあったら困る
- ・ お土産ではなく、自国に戻ってから購入したい

購入者の95%は「男性」であり、「30～60代」の旅行者が95%を占める。また、4割が「初回の訪日」であるが、全体的に「和牛を知っている」という回答は多く、訪日回数は購買に影響しなかったと考えられる。購入者、非購入者とも「価格が高い」という回答が半数近くある一方で、「妥当」という回答も半数近くあり、購入に至らなかったのは、こん包の大きさ等、価格以外の理由も考えられる。

(10) 事業で活用したツールの紹介

モデル販売用パンフレット
おもて面（英語）



モデル販売用パンフレット
うら面（英語）※価格改定後



申込書（英語）※価格改定後

Airport Delivery Service Order Form			
The package will be delivered to the airport on your departure day with all export procedures to the United States completed.			
- Please leave the package with your airline as checked baggage. - Make a customs declaration upon your arrival in the U.S. - The package will be sent to the airport using Yamato Transport's Cool T-Q-BIN service (4-15°C).			
Hida Beef Sirloin (Strip Loin) 12,000 yen			
- Orders may be placed until 12:00 a.m. four days before departure. - Limit one pack per customer. • Weight is approx. 500g (1.1 lbs).			
Order Form	Departure Airport (Select one)	Flight Number	
Scheduled Departure Date	Narita / Haneda	Scheduled Pickup Time	
Customer Information			
Name			
Address			
Telephone			
E-mail			
Contact in Japan			
Receptionist Name			
For Receptionist Use Only (Leave this space blank)			
Fax Number	Monday, Tuesday, Thursday-Saturday		
	Closed Wednesday		
Inquiries	E-mail		

引換券（英語）

Pick Up Ticket			
Be sure to pick up your package at least 2 hours before your departure. Present this pick up ticket at the pick up counter. This pick up ticket cannot be reissued, so please keep it in a safe place.			
Departure Airport (Select one)	Narita / Haneda	Flight Number	
Scheduled Departure Date	/	Scheduled Pickup Time	
Name			
Pick up Counter Locations (Your pick up counter will depend on your flight.)			
HIDA BEEF PICK UP COUNTER			
Narita Airport Terminal 1st Floor Departure Lobby		Narita Airport Terminal 2nd Floor Departure Lobby	
TEL 0476-34-8839		TEL 0476-34-8839	
Haneda Airport Terminal 2nd Floor Departure Lobby		Haneda Airport Terminal 3rd Floor Departure Lobby	
TEL 0476-34-8837		TEL 03-6704-0079	

2.2.4 成果と課題

(1) 成果

●食肉衛生証明書の事前取得

食肉衛生証明書の取得には申請から20日間程度かかる。食肉衛生証明書の取得を事前に済ませた冷凍牛肉を販売することで、申込みから引き渡しまで5日間となった。

更に、平成29年11月7日の輸出証明書の様式改正により、平成30年1月12日以降は、事前に動物検疫の受検を代行し、輸出検疫証明書を取得した状態で販売することができ、申込みから引き渡しまでの日数を4日間に短縮できた。

また、この様式改正により、米国の要求する証明書が添付された牛肉を、免税エリアを含めた各地で販売可能となった。

●保冷剤の量

長時間フライトに耐える保冷剤の量が判明した。当初、搭乗時間12～14時間の航空輸送による牛肉の保冷状態が懸念されたため、二重のこん包箱を開発し、必要な保冷剤の量につきテスト輸出にて比較検討した。トッパンフォームズ製メカクール-25℃タイプ、500グラムを二つ入れた箱と一つ入れた箱の二つの事例について温度変化を計測し、二つ入れた箱は、米国到着後12時間後でも冷凍状態を保てることを確認した。

(2) 課題及び改善提案

●おみやげ用サイズへのカット

米国向け輸出手続きのルールでは厚生労働省に認定された対米輸出食肉取扱施設にてカットされた牛肉は、検査後、その重量で食肉衛生証明書が発行され、米国に輸出される迄、施設の外部で、より小さいサイズにカットすることはできない。対米輸出食肉取扱施設は、一般にブロック状でカットをおこなっており、おみやげ用のサイズではカットをおこなっていない。今回、重量、価格を固定して販売を行うため、JA飛騨ミートと相談のうえ、比較的、同じ形状にカットしやすいサーロインを500グラムでカットを依頼したが、手切りで500グラム丁度にカットすることは難しいため、250グラム程度にカットしたものを二つ組み合わせて500グラムに調整することにした。ただし、手切りで小さなサイズにカットすることは、手間も時間も掛かり、加えて、組み合わせ作業とブロックサイズ用の真空パック設備の大きさの違いによる調整にも時間を要し、JA飛騨ミートが基準としている牛肉の温度4℃より上昇する可能性があった。

携帯品として持ち出せる重量は22.6kg迄可能であり、より大きなサイズでカットし販売することも可能ではあるが、価格が高くなり、こん包箱のサイズもより大きなものが必要となる。また、本モデルで採用した500グラム程度のおみやげ用サイズのカットに対応した機械設備を導入することは、高額な投資が必要となるため、件数の増加が見込めない限り簡単には行えない。

効率的にカットをおこなう方法や不均一なサイズ（価格）でも効率的に販売できる方法等の検討が必要である。

●売れ残りリスク

牛肉は真空パックにして冷凍保存すれば2年間は販売可能であるが、売れ残った場合、同一の食肉（こん包）に対して複数の国向けに食肉衛生証明書交付申請を行うことはできないことから、米国以外の国へ向けて販売することができない。国内向けとして転用する場合、食肉衛生証明書を発行機関へ返納し、国内向けのラベルを貼り付ける等、販売事業者と対米輸出食肉取扱施設の双方に手間が生じる。

今後、産地の自治体が積極的に生産者、販売事業者と連携して、米国向け販売が一定量見込めるよう協力していくことが期待される。

●梱包箱のサイズ

こん包箱は一般的な海外用スーツケースに入る大きさとして設計したが、実際にスーツケースに入れた事例はなく、保冷剤が液体であることから、単独で受託手荷物として航空会社に預ける形がとられた。こん包箱のサイズは予めパンフレットに記載していたが、空港で引き渡しを行う際に「思った以上に大きい」という声や、非購入者からは持ち運びに抵抗があるとの意見もあり、こん包箱、保冷剤ともに、よりコンパクトなサイズへの検討が必要である。

また、エコノミークラスの利用者が受託手荷物を預ける場合、ほとんどの航空会社では三つめは有料となることも課題である。購入者からは、有料となることを避けるため、機内持ち込み手荷物にしたいとの声もあったが、保冷剤は液体物に該当するため、保冷剤の機内持ち込みができない。液体に該当しないドライアイスは機内持込手荷物の保冷用に認めている航空会社が多いが、販売事業者が米国向けに、保冷剤とドライアイスの両方を数多く常備することは容易ではない。改善策として、液体とならない保冷材の開発、または、出国後の制限エリアにて商品を引き渡す仕組みを構築し、制限エリア用の検査済保冷剤にて機内預け手荷物とする方法が考えられる。

3. 全国説明会と有識者検討会の開催

3.1 全国説明会の取り組み

3.1.1 開催の目的と内容

これまで構築してきた検疫受検円滑化モデルを広く全国で活用してもらうために、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者等を対象に全国8か所の会場を選定し、説明会を開催した【表⑱】。また、各地域での参加者の接点構築のためビジネスマッチングを実施した。

【表⑱】説明会会場

	開催地	会場名	ゲストスピーカー	参加者数	開催日
1	札幌	北洋大通りセンター セミナーホール	(株)HICインターナショナル	40 名	平成29年10月10日 (火)
2	仙台	トラストシティカンファレンス・仙台	(株)JTB中部	21 名	平成30年2月13日 (火)
3	大宮	TKP大宮駅西口カンファレンスセンター	(株)JTB中部	26 名	平成30年1月12日 (金)
4	中部国際空港	中部国際空港会議室	(株)JTB中部	38 名	平成30年1月26日 (金)
5	大阪	TKP大阪御堂筋カンファレンスセンター	(有)平田観光農園	23 名	平成30年2月27日 (火)
6	岡山	ホテルメルパルク岡山	(株)ちくしの農園	22 名	平成29年12月15日 (金)
7	福岡	TKP博多駅筑紫ロビジネスセンター	(株)ちくしの農園	29 名	平成29年12月8日 (金)
8	那覇	沖縄県教職員共済会館 八汐荘	沖縄ヤマト運輸(株)	28 名	平成30年2月20日 (火)

＜参加対象者＞ 畜産物生産者、農畜産物生産団体、農畜産物販売事業者、観光事業者、物流事業者、自治体関係者ほか

＜内容＞

第1部 説明会

(1) 動植物検疫制度及び事業の概要 15:00 ～ 15:25

(2) これまでの取り組み 15:25 ～ 15:45

検疫受検円滑化モデルの事例等

(3) 今年度の取り組み 15:45 ～ 16:00

(4) 検疫受検円滑化モデル協力事業者の声 16:00 ～ 16:20

※会場毎のゲストスピーカー

(5) 質疑応答 16:20 ～ 16:30

第2部 ビジネスマッチング（意見交換会） 16:30 ～ 17:00

＊中部国際空港では2017年10月6日に輸出動植物検疫カウンターが新設され、下記のとおり見学と説明等を追加

- ・輸出動植物検疫カウンター見学
- ・動植物検疫制度及びカウンター設置の背景
名古屋植物検疫所、動物検疫所より
- ・行政からのお知らせ（輸出植物検疫）
東海農政局より

＜周知方法＞

①事業の関係団体、自治体へ開催の告知・募集案内を依頼
※経済団体、農畜産物関連団体、観光団体、自治体等

②JSTOのホームページ、フェイスブックによる案内

③観光農園への直接案内（FAX、電話）

3.1.2 説明会の様子

《写真③》 会場の様子

札幌会場



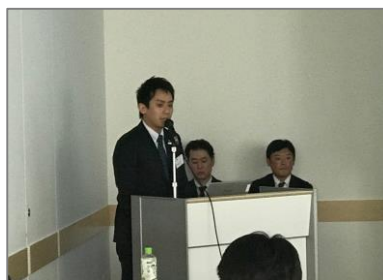
《写真④》 ゲストスピーカー



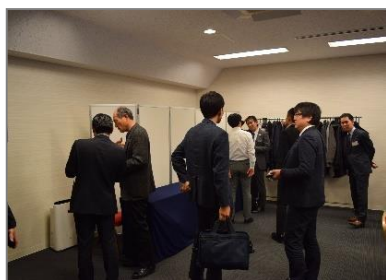
《写真⑤》 ビジネスマッチングの様子



仙台会場



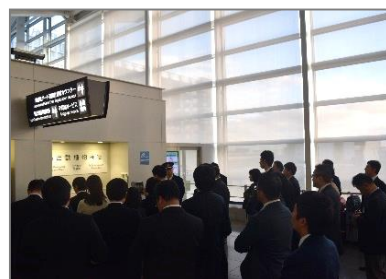
大宮会場



中部国際空港会場



《写真⑥》 輸出动植物検疫
カウンターの見学



《写真③》会場の様子



《写真④》ゲストスピーカー



《写真⑤》ビジネスマッチングの様子



大阪会場

岡山会場



福岡会場



那覇会場



3.1.3 参加者アンケート

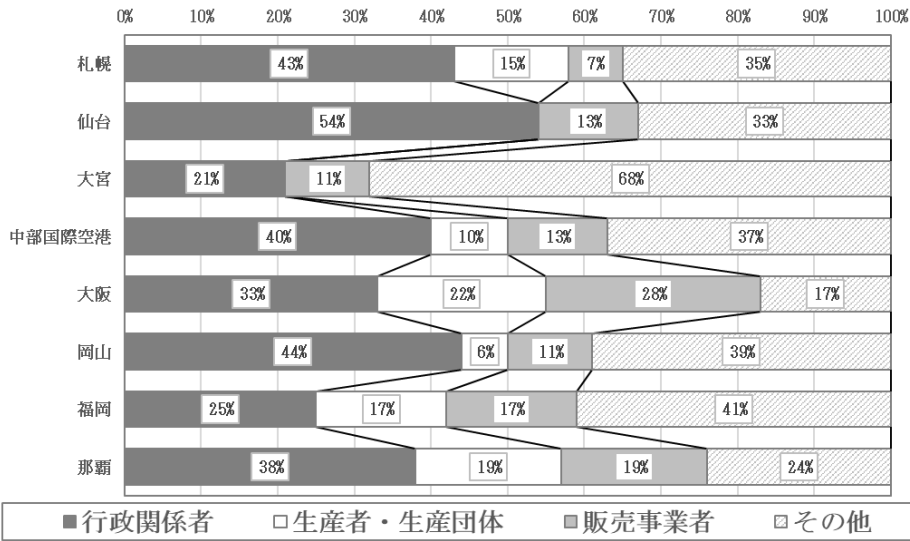
各会場で参加者にアンケート用紙を配布し、回収後集計をおこなった。【表⑱】〈図⑮〉

【表⑱】回収数一覧

	開催地	参加者数	アンケート回収数
1	札幌	40 名	28 名
2	仙台	21 名	15 名
3	大宮	26 名	19 名
4	中部国際空港	38 名	30 名
5	大阪	23 名	18 名
6	岡山	22 名	18 名
7	福岡	29 名	24 名
8	那覇	28 名	21 名

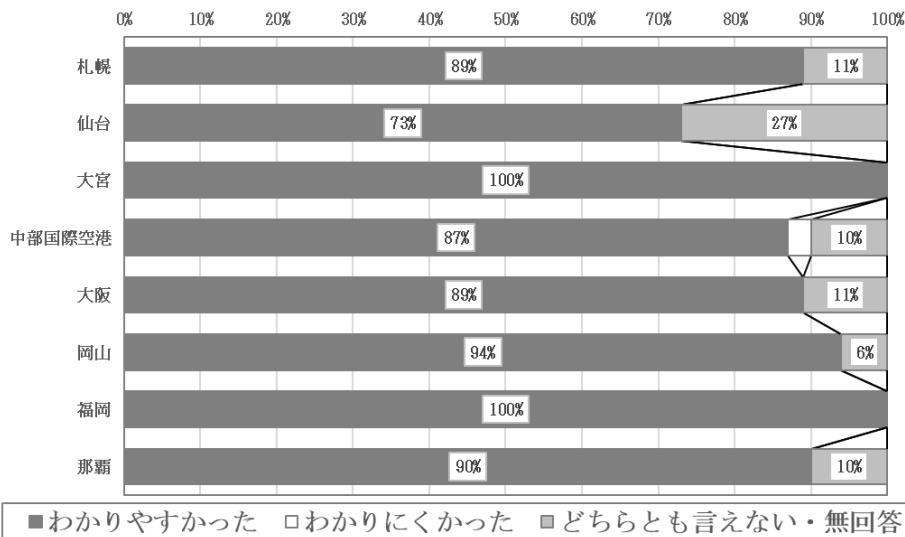
〈図⑮〉 アンケート結果

〈職業〉



- ・「生産者・生産団体」の割合は札幌、福岡、沖縄、大阪では15～25%、中部国際空港、岡山では5～10%、大宮、仙台では0%であった。

〈説明会全体のわかりやすさ〉

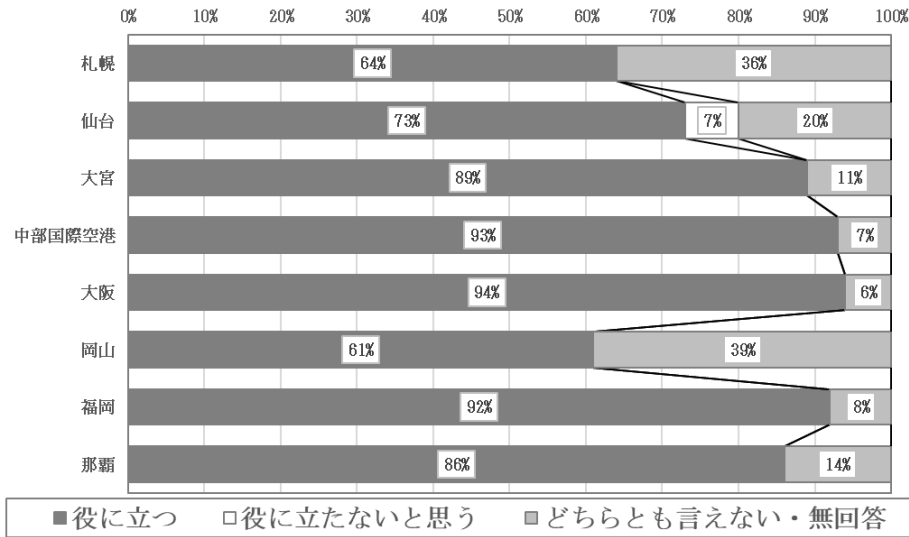


【コメント抜粋】

- ・資料とスライドで実施内容を細かく理解することができた
- ・中部空港の事例が参考になった

- ・説明内容については、仙台会場を除くと、ほぼ9割近くが「わかりやすかった」との回答であった。

<ご自身の仕事との関係性について>

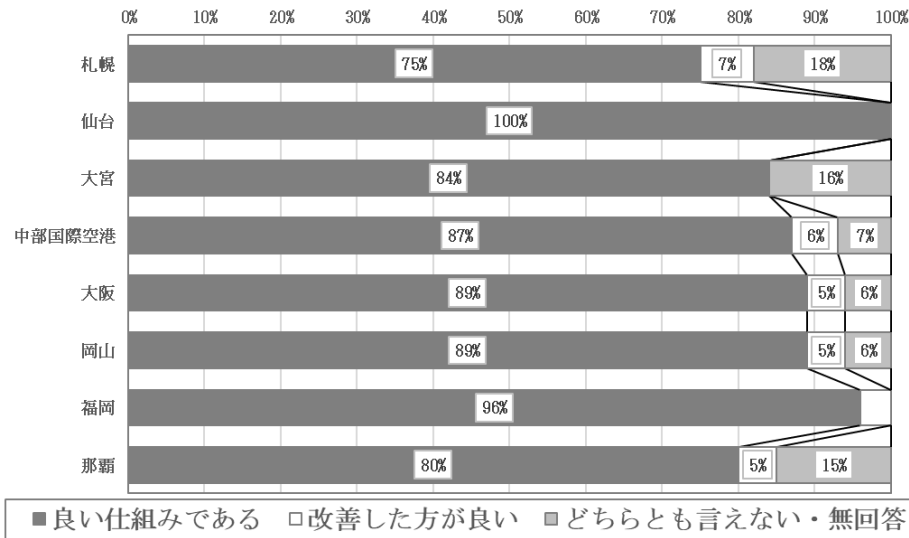


【コメント抜粋】

- ・インバウンド事業における農産物の輸送管理に役立つ
- ・農産物販売の決裁とTAXFREE業務に関わりがあると思う

- ・全ての会場で6割以上がご自身の仕事に「役に立つ」と回答した。特に福岡、大宮、中部国際空港会場では「役に立つ」という回答が多かった。

<検疫受検円滑化モデルについて>

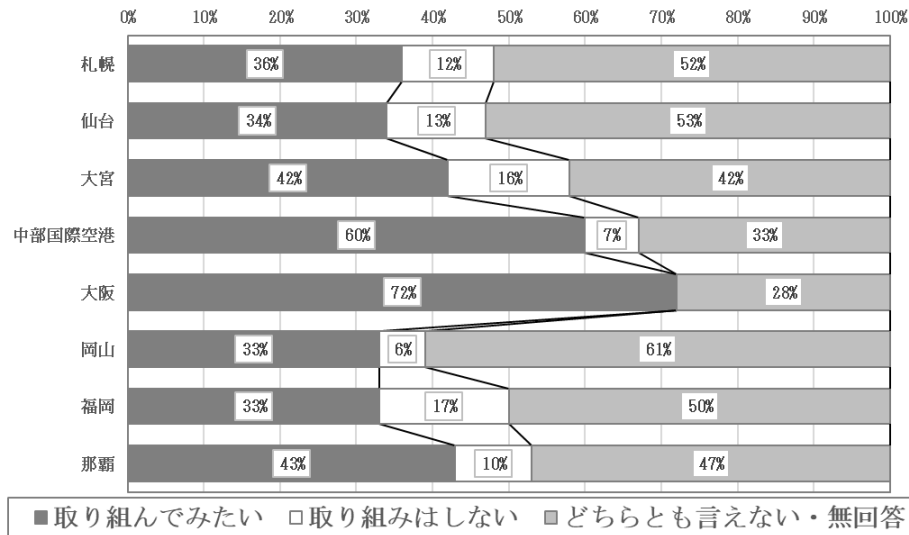


【コメント抜粋】

- ・民営化のタイミングで、高松空港周辺のフルーツ農家で実現して欲しい
- ・手間を代行するスキームだが手間自体がスマホ等で解消できるとよい

- ・検疫受検円滑化モデルについては、全ての会場で「良い仕組みである」との回答が7割以上となった。
- ・6会場にて、「改善した方が良い」という要望があった。

<検疫受検円滑化モデルに対するご自身の取り組みについて>

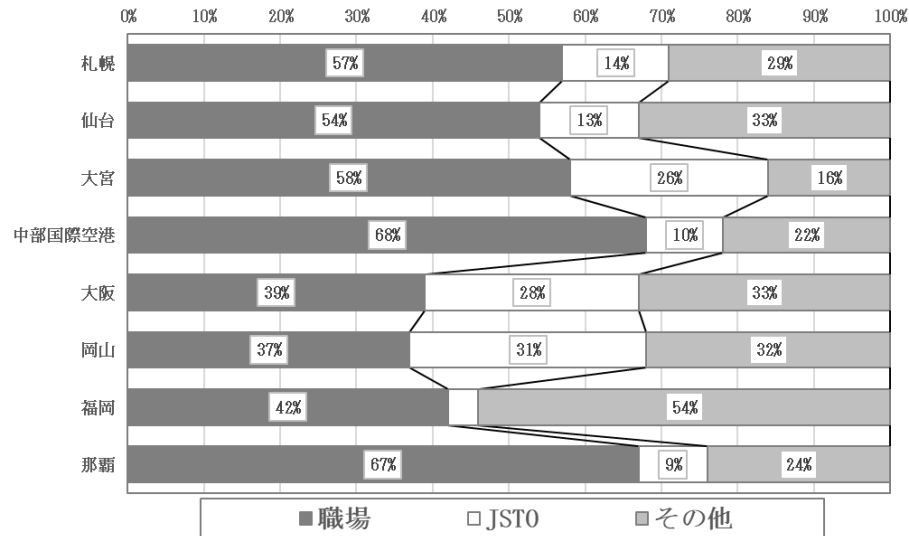


【コメント抜粋】

- ・円滑化モデルの構築とともに果物自体のPRもしっかりと行っていく必要がある
- ・福岡空港のカウンターで対応可能なため取り組みたい

- ・全ての会場において検疫受検円滑化モデルに「取り組んでみたい」との回答が3割以上あり、中部国際空港、大阪では6割以上であった。

<開催情報の入手先>



【コメント抜粋】

- ・農水省メールマガジン
- ・ヤマト運輸からの紹介
- ・日本農業新聞の記事

- ・福岡会場を除いて「職場」もしくは「JSTOホームページ」からの回答が6割以上であった。各自治体の農政、観光部局に開催告知を依頼した情報が、参加者の職場に届いたと思われる。
- ・「日本農業新聞」の掲載記事を見たというコメントは1件であった。

3.1.4 成果と課題

(1) 成果

全国説明会開催の取り組みの成果は主に以下の二つである。

一つめは、「検疫受検円滑化モデル活用のための周知が図れたこと」である。全国8会場で説明会を開催し、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者、組織団体、自治体等の参加者を対象に実施したアンケートでは、全ての会場で「説明内容はわかりやすかった」との回答が多く、本事業で構築した検疫受検円滑化モデルについて「良い仕組みである」との回答も7割を超えた。また、検疫受検円滑化モデルに「取り組んでみたい」との回答も全ての会場で3割を超え、参加者に対して、モデル活用のための周知が図れたと考えられる。

二つめは、「説明会をつうじて生産者、関係する事業者、自治体等の接点が構築されたこと」である。説明会後半のビジネスマッチングの場では、想定以上に活発な意見交換がおこなわれ、積極的な参加者の様子が見られた。また事前にマッチングの依頼があった事業者にはJSTOが引き合わせを行い、各地域内で多くの関係者の接点が構築された。また各農政局等、植物防疫所、動物検疫所の職員と生産者、事業者間の意見交換もおこなわれ、自社で取り扱う商品の輸出等、具体的な相談をする事例もみられた。ゲストスピーカーの説明は、身近な具体例として、各回とも好評であり、終了後、多くの方と意見交換がなされ、事例紹介と交流の双方において大きな成果となった。本説明会の各会場での接点から、地域で連携して検疫受検円滑化モデルに取り組む事例が数多く始まることが期待される。

(2) 課題

全国説明会開催の取り組みで、認識された課題は主に以下の二つである。

一つめは、「生産者の本事業への関心度の低さ」である。生産者に検疫受検円滑化モデルを活用してもらうため、地域の行政機関と相談のうえ、生産者または生産者団体へ、電話とFAXで説明会の開催告知を行った。ただし、「関心がない」、「時期尚早」等の理由で参加者総数に占める割合は多くなかった。

今回、説明会に参加した地域の行政担当者、または農畜産物輸出促進協議会や海外誘客受入協議会等、地域で農畜産物の輸出や海外誘客に取り組む組織の会員から、今後も、生産者または生産者団体へ事業の内容が発信され、本事業への関心度が高まることが望まれる。

二つめは、「本事業への関心の地域間差異」である。各地域の訪日外国人旅行者の受け入れ状況により、おみやげ輸出に対する関心の差が、説明会参加者数にあらわれたと考えれる。

今後、行政等による地域のインバウンドへの取り組み推進や、航空路線の拡充等により、訪日外国人旅行者への対応が身近になることで、本事業へ関心を持つ生産者、事業者が増え、訪日外国人旅行者の受け入れがおみやげ販売につながり、段階的に検疫受検円滑化の検討までに発展し、本事業で構築したモデルが活用されるに至ることが期待される。

3.2 有識者検討会の取り組み

3.2.1 開催の目的と内容

本事業では、事業の内容に関して知見を持つ有識者を構成員【表⑳】とする有識者検討会を設置し、平成29年度内に3回検討会を開催した【表㉑】。

事業実施者より、モデル販売の実施計画、実施結果、成果と課題について説明し、有識者より意見を聞き検討を重ねた。

【表㉑】テーマと議論の概要

開催日	実施日	テーマ	議論の概要
第1回	平成29年9月26日（火）	円滑化モデル実施計画	モデル販売実施の方向性について
第2回	平成30年1月19日（金）	モデル販売実施報告	モデル販売の結果を踏まえた課題について
第3回	平成30年3月13日（火）	事業をつうじた成果と課題の整理	解決すべき課題の抽出について

3.2.2 有識者検討会構成員

【表㉒】構成員一覧

【有識者委員】	
1	日本青果物輸出促進協議会
2	日本畜産物輸出促進協議会
3	全国農業協同組合連合会 農産物輸出担当
4	全国農業協同組合連合会 畜産物輸出担当
5	日本盆栽協同組合
6	一般社団法人全国植物検疫協会
7	一般社団法人日本旅行業協会
8	日本政府観光局
9	日本小売業協会
10	一般社団法人日本物流団体連合会
【オブザーバー】	
11	農林水産省 消費・安全局 植物防疫課
12	農林水産省 横浜植物防疫所
13	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
14	農林水産省 動物検疫所
【事業実施者】	
15	ジャパンホートビジネス株式会社
16	一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

4. 今後の展開について

訪日外国人旅行者数は、今後も増加が見込まれ、日本の農畜産物に触れる機会はますます多くなると考えられる。訪日外国人旅行者に、これまで以上に日本の農畜産物の魅力が伝わり、安心して持ち帰ることができるようになれば、おみやげとしての輸出拡大が期待される。

そのため、訪日外国人旅行者にとって、わかりにくく手間となっている検疫受検を円滑にし、また、生産者、事業者にとって取り組みやすい最適の仕組みを構築していくことが重要である。

JSTOは本事業において、平成27年度に農産物の検疫受検円滑化モデルを構築し、平成28年度は、モデルを拡大させる取り組みを実施した。平成28年度は農産物に加え畜産物の取り組みをおこない、シンガポール向け牛肉のモデル販売と香港向け牛肉のおみやげ輸出も実施した。平成29年度は、輸出検疫条件が複雑なEU向けかんきつと米国向け牛肉の取り組みをおこない、構築した検疫受検円滑化モデルが機能することを実証し、検疫手続き上の課題について認識した。

本事業は今年度で終了するため、今後は、これまでの事業で連携した生産者、事業者、自治体等、また、本事業に関心を有する説明会参加者等が核となり、これまで構築された検疫受検円滑化モデルを地域で活用し、自走化することが期待される。そのためには、取り組む事業者が収益を得られるよう、取り扱い件数の拡大が見込まれることが重要である。

ただし、農産物については、輸出に検疫を必要とする国は主にタイ、インドネシア等であるが、訪日外国人旅行者数に占める割合は限定的であり、件数の拡大を見込むことは困難である。よって、持ち帰りに検疫を必要としない香港、シンガポール等の訪日外国人旅行者を対象に、購入した農畜産物を空港等で受け取ることができる仕組みと、検疫受検円滑化モデルの仕組みをあわせて取り組む必要がある。

畜産物については、訪日外国人旅行者が空港等で帰国日に購入できることが、もっとも利便性が高いため、事業者が、簡易証明書様式のシンガポールや、事前に受検代行可能な米国を対象として、牛肉等を販売することが期待される。この場合、対象国が限定されるため、訪日外国人旅行者に、効果的にPRすることが重要である。

検疫受検円滑化モデルは事業者が検疫受検を代行することで、訪日外国人旅行者にとっては、検疫受検の手間と煩雑さが改善される利便性の高い仕組みであるが、まだ、利用可能な仕組みがほとんど自走化されていないため、訪日外国人旅行者が自身で簡易に受検できる仕組みについても検討する必要がある。インターネットで検疫受検の申請を行う仕組みとして、事業者が貨物を商業用に輸出する際にNACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）が利用されているが、現状、訪日外国人旅行者が手軽に利用する仕組みになっていない。NACCSが多言語化され、訪日外国人旅行者が理解しやすい入力フォームに改善されるか、または、あらたな携帯品向けの仕組みが導入されることにより、検疫受検が、言語の問題もなく、スマートフォン等のインターネット上で簡単に申請ができ、空港で時間を掛けずに受検できるようになることが望まれる。

今年度で本事業の取り組みは終了するが、今後も、本事業に関心を示す生産者や事業者等にノウハウ等を伝える必要がある。JSTOはこれまで検疫受検円滑化モデルに関するツールを作成してきたが、それらを紹介するWEB（参考資料参照）を作成し、問い合わせに対応する。また、JSTOが関わるセミナー等の活動でも本事業の取り組みを紹介し、地域の自治体や関係者と連携し、本事業で得られた知見やネットワークを活かして、検疫受検円滑化を推進していく予定である。

JSTOプレスリリース（平成29年9月13日）

NEWS RELEASE

報道関係各位



Japan Shopping Tourism Organization

2017年9月13日
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

「おみやげ農畜産物検査受検円滑化」に向けた取組を実施 訪日外国人旅行者にかんきつ・盆栽・牛肉をおみやげに！

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（本部：東京都港区、会長：田川博己、英表記：Japan Shopping Tourism Organization 以下略称 JSTO）とジャパンホートビジネス株式会社（本社：東京都港区、代表：斎藤茂樹）は、農林水産省の「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業主体となり、訪日外国人旅行者が、おみやげとして購入する農畜産物を海外へ持ち出す際に必要な動植物検査手続きの円滑化に向けた取組を実施します。

おみやげ農畜産物は、持ち出す相手国や品目によって、相手国から求められる動植物検査の条件が異なることやその手続き方法がわかりにくく、訪日外国人の負担となっているという課題があります。このため、動植物検査上の課題解決を図り、検査を必要とする国へのおみやげとしての農畜産物の持ち出しを円滑にするため、下記の取組を行います。

記

1. 3つのおみやげ農畜産物検査受検円滑化モデルの検討

【取組①】 EU 向けかんきつ（実施時期：11月上旬～）

かんきつのうち、フランスをはじめ国外からの評価も高い高知県高知市川村産ゆず等を、EU からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、羽田空港及び成田空港等において輸出検査を受けた状態で受け取りできるモデル販売を実施します。



【取組②】 EU 向け盆栽（実施時期：8月25日～）

日本独自の文化であり、欧米諸国でも人気のある盆栽を、EU からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、成田空港等において輸出検査を受けた状態で、受け取りできるモデル販売を実施します。



【取組③】 米国向け牛肉（実施時期：9月中旬～）

牛肉大国・米国でも評価される日本産和牛。本事業では、岐阜県の飛騨牛等を、米国からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、羽田空港及び成田空港等において輸出検査を受けた状態で受け取りできるモデル販売を実施します。
※牛肉の長時間保冷のためトッパン・フォームズ株式会社の高機能保冷剤「メカール」を使用します。



NEWS RELEASE

報道関係各位



Japan Shopping Tourism Organization

農畜産物	かんきつ（ゆず等）	盆栽	飛騨牛等
産地又は実施場所	産地：高知県川村等	実施場所：成田空港等	産地：岐阜県等
実施期間	2017年11月上旬～12月中旬	2017年8月25日～11月30日	2017年9月中旬～2018年1月下旬

■検査受検円滑化モデルのフロー図



2. 検査手続円滑化モデル活用のための説明会の開催

JSTO が過去2年実施してきた検査手続円滑化モデルを広く活用してもらうため、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者等を対象に全国8か所で開催説明会を開催します。また、この説明会の場を活用して、生産者と関連事業者のビジネスマッチングを実施します。

※日程詳細が決まりましたら JSTO ホームページにてご案内します。

実施場所	札幌、仙台、東京、名古屋、関西国際空港、岡山、福岡、那覇（全8回／予定会場）
実施期間	2017年11月～2018年2月（予定）

以上

【かんきつ・牛肉・説明会に関するお問い合わせ】

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 広報部

TEL: 03-6435-0116 E-mail: pr@jsto.or.jp

【盆栽に関するお問い合わせ】

ジャパンホートビジネス株式会社 広報

TEL: 03-6459-1338 E-mail: f.yamamoto@japanhort.com

JSTOプレスリリース（平成29年11月22日）

NEWS RELEASE

報道関係各位



Japan Shopping Tourism Organization

2017年11月22日
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

「おみやげ農畜産物 検査受検円滑化モデル」の活用に向けて 全国8か所で生産者、事業者等向け説明会を開催！

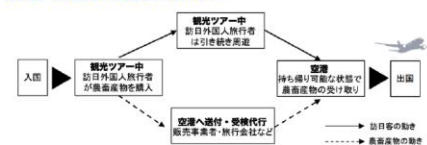
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（本部：東京都港区、会長：田川博己、英表記：Japan Shopping Tourism Organization 以下略称 JSTO）は、農林水産省補助事業「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、この度、本事業の取組内容について説明会を開催するはこびとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 概要

JSTO は農林水産省補助事業「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、検査を必要とする国・地域へのおみやげとしての農畜産物の持ち出しを円滑にするため、事業者が訪日外国人旅行者に代わって動植物検査を受け、空港等で商品の引き渡しをおこなう検査受検円滑化モデルの実証をおこなってまいりました。（図①参照）

（図①）検査受検円滑化モデルのフロー



説明会では、動植物検査制度の概要に加え、JSTO が、農畜産物生産者や農畜産物生産団体、販売事業者、物流事業者、観光事業者等と、平成 27 年度から取り組んできた、おみやげ農畜産物の持ち出しを円滑にするための取組事例をご紹介します。また、第2部では、参加者の意見交換のためのビジネスマッチングの場を設け、今後、検査受検円滑化モデルを活用して、おみやげとして持ち出しに取り組んでくださる皆様を支援いたします。

NEWS RELEASE

報道関係各位



Japan Shopping Tourism Organization

2. おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業説明会開催スケジュール

開催日	開催時間	開催地	会場名
2017年10月10日（火）	15:00～17:00	札幌	北洋大通りセンター セミナーホール 終了
2017年12月8日（金）	15:00～17:00	福岡	TKP 博多駅前西口ビジネスセンター
2017年12月15日（金）	14:00～16:00	岡山	ホテルメルパルク岡山
2018年1月12日（金）	15:00～17:00	大宮	TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター
2018年1月26日（金）	15:00～17:30 （予定）	中部国際空港	中部国際空港会議室
2018年2月13日（火）	15:00～17:00	仙台	トラストシタカンファレンス・仙台
2018年2月20日（火）	15:00～17:00	那覇	沖縄県教職員共済会館 八沙荘
2018年2月27日（火）	15:00～17:00	大阪	TKP 大阪駅前西口カンファレンスセンター

（1）内容

第1部 説明会

- ① 動植物検査制度及び事業の概要
- ② これまでの取り組み
検査受検円滑化モデルの事例等
- ③ 今年度の取り組み
- ④ 検査受検円滑化モデル協力事業者の声
- ⑤ 質疑応答

第2部 ビジネスマッチング（意見交換会）

- （2）参加対象：農畜産物生産者、農畜産物生産団体、農畜産物販売事業者、観光事業者、物流事業者、自治体関係者など
- （3）募集人数：各会場 30 名
- （4）申込方法：JSTO ホームページ内より <https://jsto.or.jp/for-stores/info-170913/>

以上

【お問い合わせ】

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 担当：松本、達貴

（運営事務局 株式会社）&J事業創造

TEL: 03-3500-1691（土日祝 営業時間 10:00～18:00） E-mail: akhisa.matsumoto@jbd.jp

WEBサイト「訪日外国人旅行者向け おみやげ農産物ビジネスガイド」

URL: <http://business.j-fruits.com/>

トップページ

訪日外国人旅行者向け
おみやげ農産物ビジネスガイド



概要 モデル販売事例 ツール紹介 お問い合わせ

訪日外国人旅行者に
日本の農産物をおみやげに！

「おみやげ農産物検疫受検円滑化支援事業」の取り組み
「検疫受検円滑化モデル」のご紹介

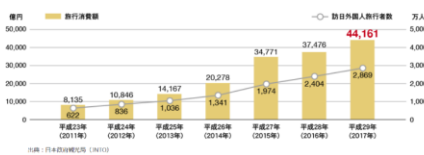


国境を越える「おみやげビジネス」

おみやげビジネスの市場は可能性に満ちています。

日本を訪れる外国人旅行者の数は、2017年に2869万人に達し、日本国内で使うお金も44161億円となりました。日本の重要な観光資源のひとつである農産物、特に新鮮なフルーツや野菜を土産で持ち帰るだけでなく、「おみやげ」として持ち帰りたいという訪日外国人旅行者が増えています。

訪日外国人旅行消費額と訪日外国人旅行者数の推移



輸出植物検疫は「おみやげ」にも必要です。

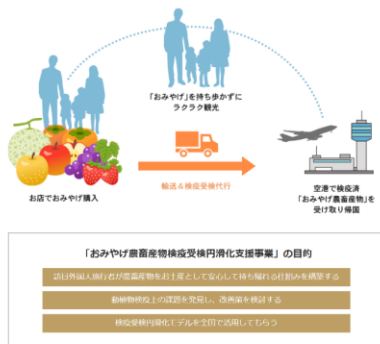
農産物を「おみやげ」にする場合、日本から持ち出すと「輸出植物検疫」という手続きが必要になる場合があります。輸出植物検疫とは、輸出先国で発生する植物病害を防止するために、輸出植物に汚染されていないかどうかについて植物検疫官がおこなう検査のことです。輸出植物検疫は、国や地域別の異なる品目ごとの植物検疫条件によって検疫が必要・不要が決められています。

輸出植物検疫を受ける際の検疫条件一覧（平成29年）
※1. 検出品目（農林水産省ホームページ）
※2. 検出品目（農林水産省ホームページ）



「おみやげ農産物検疫受検円滑化支援事業」とは

輸出植物検疫を受ける旅行者への負担を軽減し、農産物をおみやげとして購入してもらうことを目的として、2019年に農林水産省の補助事業「おみやげ農産物検疫受検円滑化支援事業」を一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（以下JSTO）が実施してきました。「検疫受検円滑化モデル」では、農産物を「おみやげ」として買う際に、検疫受検円滑化事業者に申請書を提出しおけば、訪日外国人旅行者はすばる観光をつづけ、帰国する際に空港で検疫済みの品物を受け取って出国が可能です。JSTOではこれらの効果を踏まえ、おみやげビジネスにチャレンジする皆さまをサポートする体制を整えています。



モデル販売事例

「検疫受検円滑化モデル」構築のために、モデル販売の代表的な事例をご紹介します。

タイ向けいちご



タイ向けメロン



EU向けゆず



[詳細を見る>](#)

モデル販売で利用したツールのご紹介

JSTOはおみやげとして持ち帰れる農産物の検疫の手続きを簡便に、品目による輸出検疫の有無の判別をはじめと、わかりやすく使いやすい多言語ツールをモデル販売を通じて作成しました。

タイ向けいちご



輸出植物検疫条件



[詳細を見る>](#)

よくあるご質問

Q 植物検疫とは具体的にどのようなことですか？

A 輸入検疫、輸出検疫のうち、今回は輸出検疫についてお答えいたします。農産物の輸出に際して、輸出品目が含まれる植物検疫条件を満たしているかどうか、また、病虫害に汚染されていないかどうかについて植物検疫官がおこなう検査のことです。

Q 植物検疫受検の申請はどのようにおこなうのですか？

A 各物の植物検疫受検窓口での審査申請のほか、一部手続きはオンライン申請が可能です。なお、検査受検には対面が必要となりますので、余裕を持っておこなってください。

[植物検疫受検の申請先](#)

Q 国別・品目別検疫条件について知りたいのですが？

A 下記農林水産省のホームページを参照ください。旅行先で持ち出すおみやげは検疫品目（例：植物、動物の検疫品目）となります。

[検疫ガイドブック](#)

Q 空港内の検疫カウンターの場所を知りたいのですが？

A 2018年2月10日現在、全国6つの空港にカウンターが設置されています。

[検疫受検窓口](#)

Q 検疫受検円滑化モデルとはどういう仕組みですか？

A 訪日外国人旅行者が日本の農産物をおみやげとして持ち帰る際に、わかりやすく正確な検疫受検手続きがわかり、空港などで円滑に受け取ることができる仕組みです。

Q 検疫受検円滑化モデルに取組みたいのですが連絡先を教えてください

A 下記お問い合わせフォームよりご連絡をお願いします。

[お問い合わせ](#)

WEBサイト「訪日外国人旅行者向け おみやげ畜産物ビジネスガイド」

URL: <http://business.j-meats.com/>

トップページ

訪日外国人旅行者向け
おみやげ畜産物ビジネスガイド



概要 モデル販売事例 ツール紹介 お問い合わせ

訪日外国人旅行者に日本の牛肉をおみやげに！
(シンガポール・香港・米国)

「おみやげ畜産物検査受検門前化支援事業」の取り組み
「検査受検門前化モデル」のご紹介



牛肉を個人消費用に持ち出す場合、輸出検疫が必要です

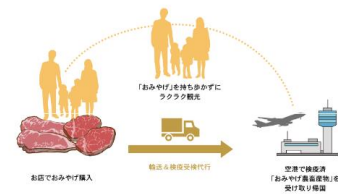
個人消費用に持ち出す牛肉も、日本から持ち出す前に検疫が必要になります。輸出検疫とは、畜産物の輸出に伴い、輸出先国が要求する検疫条件を満たしているかどうか、また、伝染病をひきおこすおそれがないかなどについて動物検疫所が判断を行う検査のことです。また、肉肉の場合、輸出検疫のほか、輸出相手国・地域との規制に準って、加工処理が行われる。とって、検疫、衛生管理等の条件を規定した輸出条件が定められている場合があります。

- [食品向け輸出](#) [\(農林水産省ホームページ\)](#)
- [輸出検疫の概要](#) [\(厚生労働省ホームページ\)](#)
- [日本からの輸出に際する検疫](#) [\(JETROホームページ\)](#)

「おみやげ畜産物検査受検門前化支援事業」とは

輸出検疫手続等の負担を軽減し、畜産物をおみやげとして購入してもらうことを目的として、2016年に農林水産省の補助事業「おみやげ畜産物検査受検門前化支援事業」を一般社団法人シンガポール・香港・米国向け（以下JTO）が実施してきました。

「検査受検門前化モデル」では、畜産物をおみやげとして買う際に、検査受検門前化事業に申請してあれば、訪日外国人旅行者はさらに手続がつか、検疫する際に空港で検疫済みの品物を受け取り出すことが可能です。JTOではこれらの取組を拡大して、おみやげビジネスにチャレンジする販路をサポートする体制を整えています。



「おみやげ畜産物検査受検門前化支援事業」の目的

- 輸出検疫手続等の負担を軽減し、畜産物をおみやげとして購入してもらうことを目的として、2016年に農林水産省の補助事業「おみやげ畜産物検査受検門前化支援事業」を一般社団法人シンガポール・香港・米国向け（以下JTO）が実施してきました。
- 「検査受検門前化モデル」では、畜産物をおみやげとして買う際に、検査受検門前化事業に申請してあれば、訪日外国人旅行者はさらに手続がつか、検疫する際に空港で検疫済みの品物を受け取り出すことが可能です。JTOではこれらの取組を拡大して、おみやげビジネスにチャレンジする販路をサポートする体制を整えています。

モデル販売事例

「検査受検門前化モデル」を構築するために作ったモデル販売の代表的な事例をご紹介します。

シンガポール向け牛肉



香港向け牛肉



米国向け牛肉

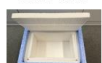


[詳細を見る](#)

モデル販売で使ったツールのご紹介

JTOはモデル販売を通して、動物検疫条件の提示や検疫済みのインプレットを作成、また、畜産物の輸出のために必要な検疫申請書類を提出します。

梱包材・保冷剤



米国向け



シンガポール向け



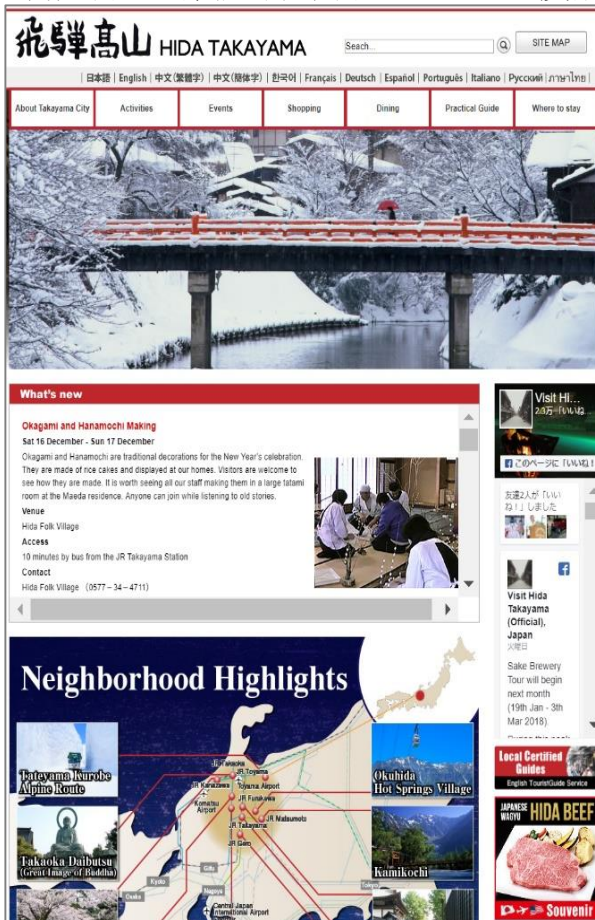
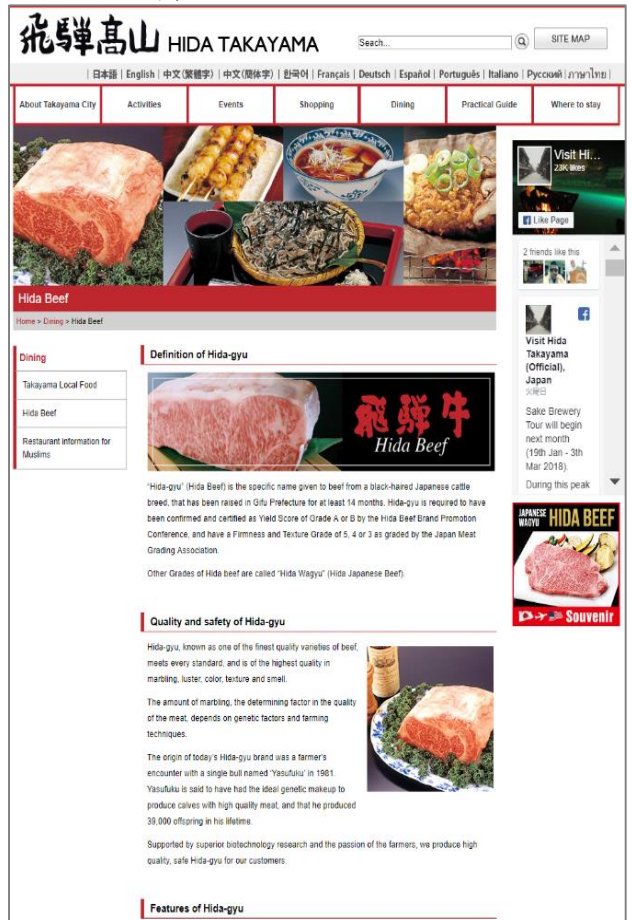
[詳細を見る](#)

よくあるご質問

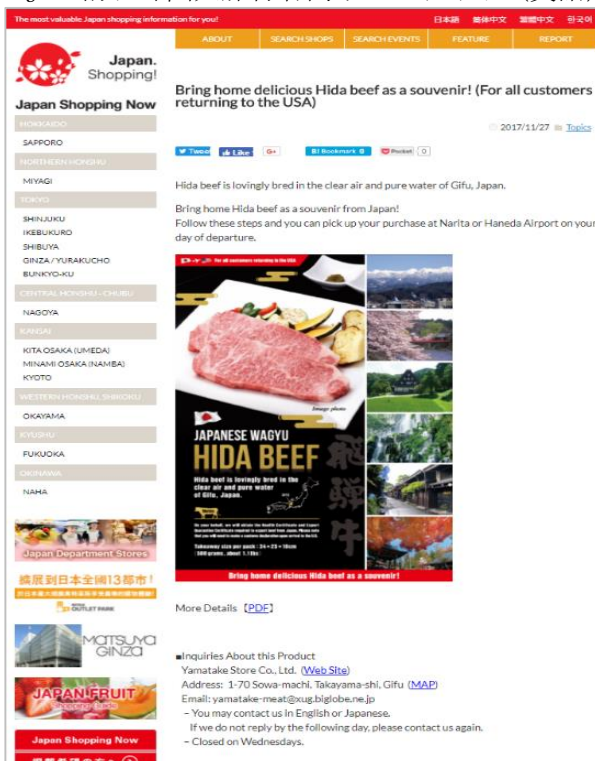
- Q 動物検疫とは具体的にどのようなことですか？**
- A** 輸入検疫、輸出検疫のうち、今回は輸出検疫についてお答えいたします。畜産物の輸出に際して、輸出先国が要求する検疫条件を満たしているかどうか、また、伝染病をひきおこすおそれがないかなどについて動物検疫所が判断を行う検査のことです。
- Q 動物検疫受検の申請はどのようにおこなうのですか？**
- A** 各地の動物検疫所窓口での直接申請のほか、オンライン申請が可能です。なお、申請は多量に持ちこたなくてはなりません。
- [動物検疫所の窓口へ行く](#)
- Q 検査受検門前化モデルとはどのような仕組みですか？**
- A** 訪日外国人旅行者向け日本の畜産物をおみやげとして持ち帰る際に、動物検疫の手続きと事業費が削減し、空港などで検疫済みの品物を受け取り出すことが可能です。
- Q 検査受検門前化モデルに取組みたいのですが選考先を教えてください。**
- A** JTOの問い合わせフォームよりご連絡をお願いします。
- [お問い合わせ](#)

米国向け牛肉 WEBサイトによる商品PR

高山市訪日外国人旅行者向けWEBサイト（英語）へのバナー掲示

JSTO訪日外国人旅行者向け WEBサイト（英語）での記事掲載



一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

〒105-0003 東京都港区西新橋3 - 6 - 2 西新橋企画ビルディング
Tel : 03-6435-9116 HP/ <http://www.jsto.or.jp/>